

(案)

第5次泉南市総合計画  
前期実施計画  
(平成25年度～平成28年度)

豊かな環境・支えあい、人を大切にする泉南市  
～みんなで夢を紡ぐ 生活創造都市～

平成26年度版  
泉南市

# 目 次

## 1. 実施計画の概要

(1) 計画の目的と内容	2
(2) 計画の期間	2
(3) 泉南市の動向	3
(4) 実施計画事業の選定	3
(5) 行財政運営との関係	4

## 2. 泉南市の動向

(1) 条例	6
(2) 行政計画等	7
(3) 指針・方針	9

## 3. 事業計画

(1) 分野別事業一覧	12
第1章 すべての人が尊ばれ、その個性が発揮できるまち	14
第2章 みんなが健やかで、みんなが助けあうまち	22
第3章 産業の活力が増し、にぎわいと交流が生まれるまち	28
第4章 おだやかに暮らせる、安全と安心のまち	32
第5章 快適で活気にあふれ、環境にやさしいまち	38
第6章 みんなでまちづくりに取り組むまち	44
(2) 分野別計画事業費	48

## 1. 実施計画の概要

# 1. 実施計画の概要

## (1) 計画の目的と内容

実施計画は、泉南市（以下「本市」といいます。）が策定した第5次泉南市総合計画（以下「総合計画」といいます。）がめざすまちの将来像「豊かな環境・支えあい、人を大切にする泉南市～みんなで夢を紡ぐ 生活創造都市～」を実現するため、まちづくりの基本的方向に掲げた施策をどのように進めていくかを示すものです。

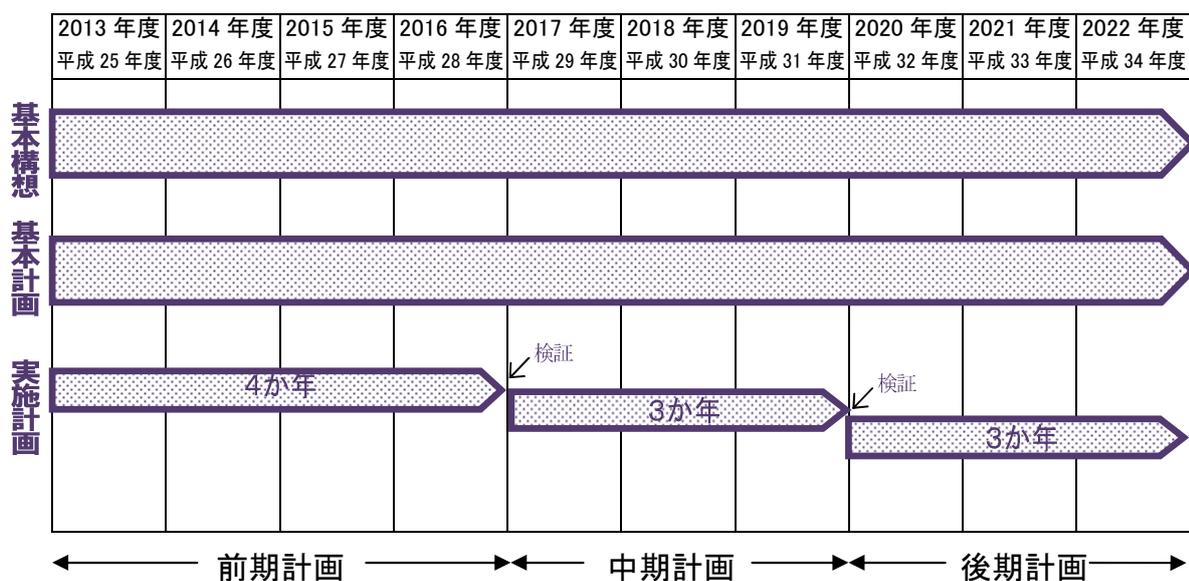
総合計画の分野別に、まちづくりの具体的な取組である主要な事務事業（以下「実施計画事業」といいます。）について、その概要や事業費（予算ベース）とともに今後の事業の動向を記載します。なお、実際に実施される事業の内容等は、各年度の予算編成及び市議会での審議を経て決定されます。

## (2) 計画の期間

本市では、総合計画の計画期間（10年間）を前期(4か年)、中期(3か年)、後期(3か年)に区切り、実施計画を策定します。これは、一定の期間をもって計画の達成状況の検証を加えることで、的確で効果的な総合計画の推進を図ることを目的としています。また、各期間中においても、各事務事業の効果（行政評価）の反映やあらたな行政需要への対応ができるよう、毎年見直し（ローリング）を行います。

今回の計画は、平成25年度～平成28年度を計画期間とする前期実施計画です。

図1 基本構想、基本計画及び実施計画の計画期間



(3) 泉南市の動向

総合計画の計画期間中に行う予定があり、本市の進む方向を明らかにする条例・規則、行政計画、指針・方針等については、実施計画事業とは別に「泉南市の動向」として次の区分別にまとめます。

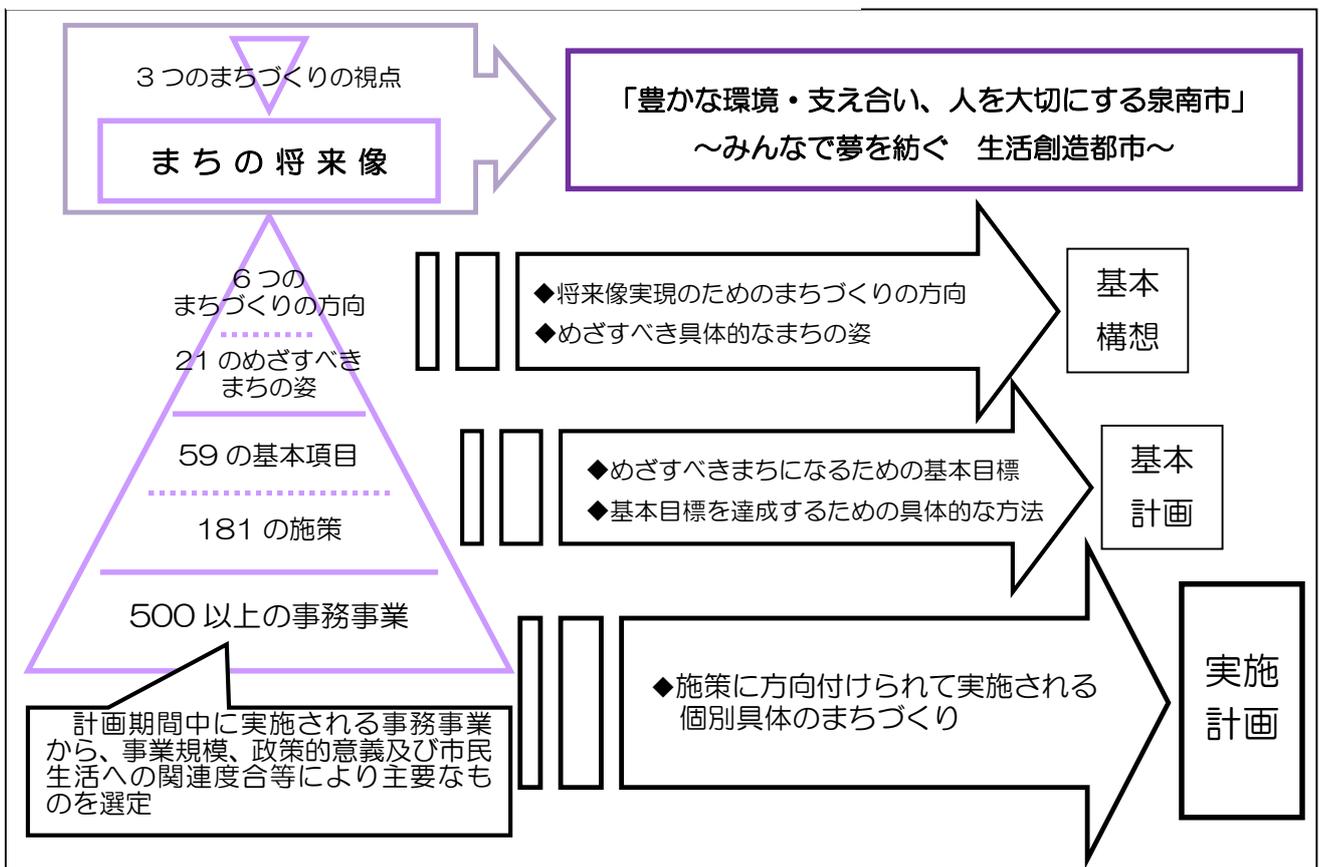
- 1 制定又は改正する条例
- 2 法令等に基づき策定又は改訂する行政計画とそれに準じる計画等
- 3 策定又は改訂する指針・方針

(4) 実施計画事業の選定

実施計画事業は、本市が行う事務事業の中から次の基準をもとに選定します。

- 1 単年度事業費が 1,000 万円以上の投資的事業(普通建設事業や建設負担金・補助金等)
- 2 政策的意義の高い、あるいは市民生活に特に関連する主要な事務事業

図 2 総合計画を構成する基本構想、基本計画及び実施計画のイメージ図



## (5) 行財政運営との関係

長期にわたる景気の低迷、本格化する少子高齢社会の進行など、全国の地方自治体の財政状況は非常に厳しい状況にあり、本市におきましては、第4次行財政改革実施計画を着実に実行し、自立した行財政運営を行うことができるよう、鋭意努めています。

健全で安定的な行財政運営を目指して、これからは財政担当部局や行財政改革担当部局が主導する予算編成、行財政改革、事務事業評価などとの整合を図りながら、各種財源の確保に注力し、実施計画事業の推進・実施にあたっていくことが求められます。

今後、厳しさを増す社会経済情勢の中で、今回策定する前期実施計画をスタートとして毎年の見直しを行うことで、市民ニーズを反映した、より実効性の高い実施計画となるよう努めていきます。

(3) 泉南市の動向

総合計画の計画期間中に行う予定があり、本市の進む方向を明らかにする条例・規則、行政計画、指針・方針等については、実施計画事業とは別に「泉南市の動向」として次の区分別にまとめます。

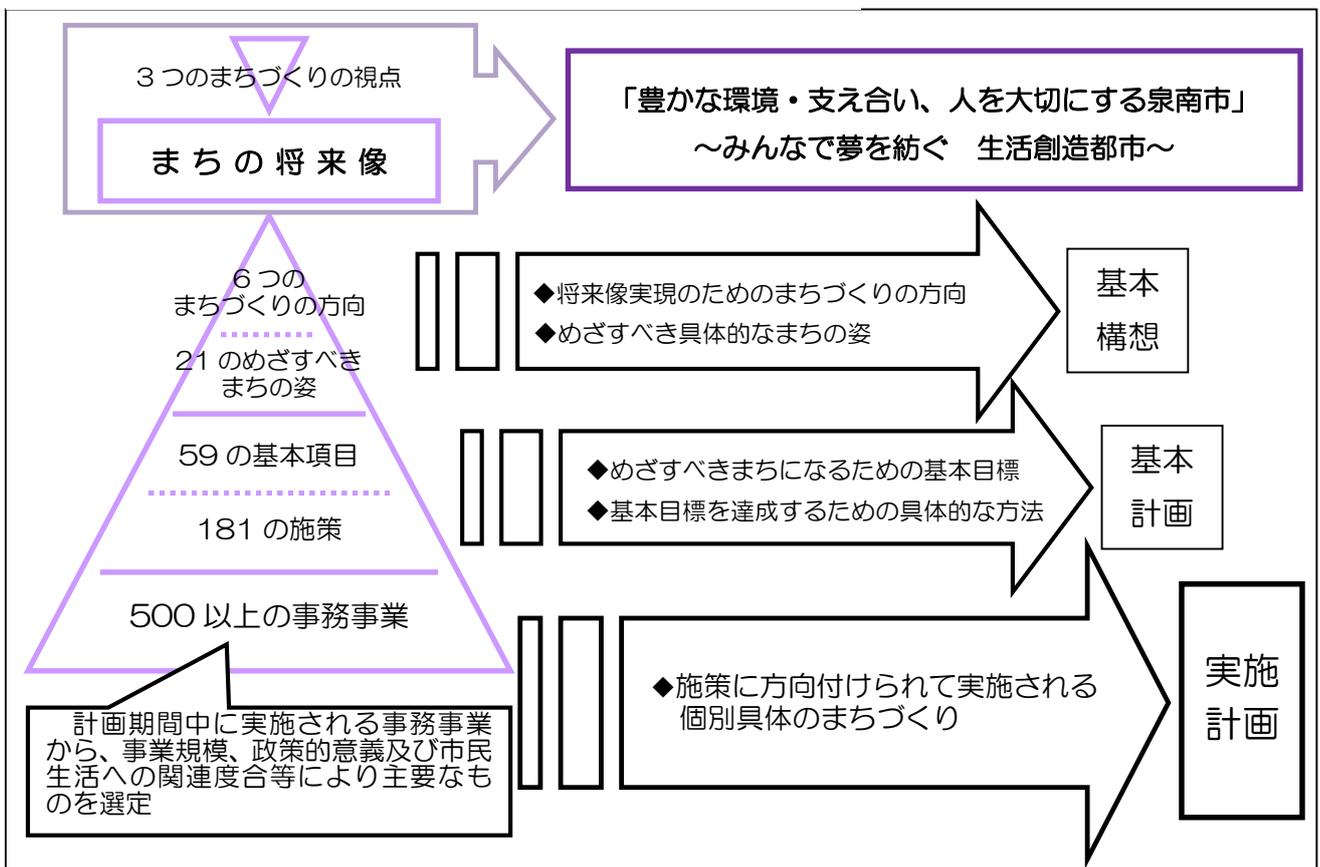
- 1 制定又は改正する条例
- 2 法令等に基づき策定又は改訂する行政計画とそれに準じる計画等
- 3 策定又は改訂する指針・方針

(4) 実施計画事業の選定

実施計画事業は、本市が行う事務事業の中から次の基準をもとに選定します。

- 1 単年度事業費が 1,000 万円以上の投資的事業(普通建設事業や建設負担金・補助金等)
- 2 政策的意義の高い、あるいは市民生活に特に関連する主要な事務事業

図 2 総合計画を構成する基本構想、基本計画及び実施計画のイメージ図



## (5) 行財政運営との関係

長期にわたる景気の低迷、本格化する少子高齢社会の進行など、全国の地方自治体の財政状況は非常に厳しい状況にあり、本市におきましては、第4次行財政改革実施計画を着実に実行し、自立した行財政運営を行うことができるよう、鋭意努めています。

健全で安定的な行財政運営を目指して、これからは財政担当部局や行財政改革担当部局が主導する予算編成、行財政改革、事務事業評価などとの整合を図りながら、各種財源の確保に注力し、実施計画事業の推進・実施にあたっていくことが求められます。

今後、厳しさを増す社会経済情勢の中で、今回策定する前期実施計画をスタートとして毎年の見直しを行うことで、市民ニーズを反映した、より実効性の高い実施計画となるよう努めていきます。

## 2. 泉南市の動向

## 2. 泉南市の動向

総合計画の計画期間に制定又は改正を予定している条例、法令等に基づき策定及び改訂を予定している行政計画とそれに準じる計画、並びに策定及び改訂を予定している泉南市全体の方向性を定める指針や方針を掲載します。

これらは、総合計画の枠組みの中、まちづくりの各分野において事務事業を企画、立案するものとなるものです。

### (1) 条例

	名称 (担当部署)	施行年月日	内 容	施行予定年度
第2章	(仮称)鳴滝第1保育所民営化に伴う、保育所の設置を廃止する条例 (保育子育て支援課)		公立保育所に民間活力を導入し、新たな保育ニーズにこえる保育所運営を目的とした保育所民営化について、指定管理者制度により運営している鳴滝第1保育所を民営化するため、泉南市立保育所設置条例から当該保育所を削除するための条例を制定します。	平成27年度
	(仮称)認定こども園設置条例 (保育子育て支援課)		国の幼保一元化に向けた制度改正の動きがある中、保護者の施設利用に対する選択の幅を広げ、保育と教育の一体的な提供及び地域における幅広い子育て支援の実施が可能となることから、鳴滝第2保育所を認定こども園として設置するための条例を制定します。	平成27年度
第6章	泉南市自治基本条例 (政策推進課)	平成24年10月1日	本市の自治における基本原則を明らかにし、市民の自主性、自立性を高めながら、協働によるまちづくりの基本ルールについて定めた条例です。経年による条例の形骸化、劣化を防ぎ、その時代に即した条例であり続けるため、概ね4年ごとにその内容の見直しを行います。	概ね4年ごとに見直しを行い、必要があれば改正します。
	(仮称)住民投票に関する条例 (政策推進課)		泉南市自治基本条例第17条の規定により、市政運営に対する市民参画の仕組みのひとつとして、本市が直面する重要課題に対し、市民の意向を把握しその結果を尊重するため、住民投票を実施するにあたり、制度の詳細を定める条例の制定に向け、検討を開始します。	未定

## (2) 行政計画等

	名称 (担当部署)	現行計画 策定年月 (計画期間)	内 容	次期策定 予定年度
第1章	人権教育推進プラン (人権教育課)	平成25年3月 (H25～H29)	泉南市人権教育基本方針に基づき、学校教育及び社会教育における人権教育の目指すべき方向を示した基本計画です。	平成29年度
	第3次せんなん男女平等参画プラン (人権推進課)	平成24年3月 (H24～H33)	泉南市男女平等参画推進条例に基づき、市民、事業者、教育関係者などとの協働のもとで、男女が互いにその人権を尊重しつつ、喜びも責任も分かち合い、性別にかかわらず、それぞれの個性と能力を十分に発揮し、あらゆる分野に男女が対等に参画できる社会の実現を目的に策定したプランです。	平成33年度
	人権保育推進プラン (人権教育課・保育子育て支援課)	平成25年3月 (H25～H29)	泉南市人権保育基本方針に基づき、保育所・幼稚園及び関係各機関における人権保育の目指すべき方向を示した基本計画です。	平成29年度
	泉南市教育改革プラン (サン愛プラン) (教育総務課)	平成20年3月 (H19～H23)	平成16年4月、今後の本市の実態に即した施策を主体的に展開していくことが急務であるとの認識から、幼児教育、学校教育、地域家庭教育の3つの分野における現状と課題、新たな施策の展開について、教育問題審議会へ諮問を行い、その答申を踏まえて策定した教育行政推進の基本となるプランです。	平成26年度
	泉南市子ども読書活動 推進計画 (文化振興課)	平成25年3月 (H25～H29)	子どもの読書活動に関する法律第4条の規定により、子どもの健やかな成長に資することを目的とし、子どもがあらゆる機会と場所において、自主的に読書活動を行うことができるよう、推進に向けた基本的な考え方や取組の方向性を定めた計画です。	平成29年度
第2章	(仮称)子ども・子育て 支援事業計画 (保育子育て支援課)		子育て関連3法に基づき、子ども・子育て支援に関する市民のニーズを把握するための調査を行い、その調査結果と子育て中の方及び子育て支援に携わっている方の意見を踏まえて計画を策定します。	平成26年度
	泉南市公立保育所民営 化等基本計画 (保育子育て支援課)	平成23年4月	平成17年度に策定した泉南市公立保育所民営化等基本方針に基づき、平成22年4月に信達保育所、平成23年4月に樽井保育所を民営化しました。残る3カ所の公立保育所の今後のあり方について検討し、策定した計画です。 この計画に基づき、平成24年4月から鳴滝第1保育所が民間事業者による指定管理者制度を利用した保育を始めています。また、平成27年4月から浜保育所が民間事業者を指定管理者とする保育を開始するとともに、平成27年度中に鳴滝第2保育所を認定こども園として設置する予定です。	—

	名称 (担当部署)	現行計画 策定年月 (計画期間)	内 容	次期策定 予定年度
第2章	第二次泉南市ひとり親家庭等自立促進計画 (生活福祉課)	平成25年3月 (H25~H29)	平成14年11月に母子及び寡婦福祉法が改正され、ひとり親家庭等に対する各種支援策を総合的かつ計画的に推進するため策定された自立促進計画です。第二次計画は、一次計画を一体的に見直し、評価・検証し、今後取り組むべき施策を取りまとめたものです。	平成29年度
	第二次泉南市地域福祉計画 (生活福祉課)	平成24年3月 (H24~H28)	社会福祉法第107条の規定により、第5期高齢者保健福祉計画（介護保険事業計画を含む）、次世代育成支援対策地域行動計画、第3次障害者計画及び第3期障害福祉計画を総合的に推進するため、それぞれの計画を横断的につなぐ役割を果たすとともに、行政、市民、地域団体、福祉サービス事業者等が協働するしくみを整備する計画です。	平成28年度
	健康せんなん21(第2次)計画 <「泉南市食育推進計画」を含む> (保健推進課)	平成26年3月 (H26~H35)	健康増進法及び食育基本法に基づき、健康寿命の延伸と健康格差の縮小、生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底を実現するため、本市の健康づくり施策を明確にする計画です。今次の計画では、食育を全市的に推進するための計画に章を1つ設けています。	平成35年度
	泉南市新型インフルエンザ等対策行動計画 (保健推進課)	平成26年3月	新型インフルエンザ等対策特別措置法及び感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき、病原性の高い新型インフルエンザ等の感染症が発生した場合に、市民の生命及び健康、市民生活等への影響を最小限に抑えることを目的として、本市及び関係機関がとるべき行動を明らかにする計画です。	—
	第5期泉南市高齢者保健福祉計画 (長寿社会推進課)	平成24年3月 (H24~H26)	介護保険法第117条の規定による介護保険事業の円滑な実施に関する事項を定めた介護保険事業計画及び老人福祉法第20条の規定による高齢者に対する福祉事業実施に関する事項を定めた老人保健福祉計画の2つを合わせた計画です。	平成26年度
	第3次泉南市障害者計画及び第3期泉南市障害福祉計画 (障害福祉課)	平成24年3月 (H24~H26)	障害者基本法第11条第3項の規定による市町村障害者計画及び障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第88条第1項の規定による市町村障害福祉計画を合わせて策定したもので、本市における障害者施策全般に関して基本となる計画です。	平成26年度
第4章	泉南市地域防災計画 (危機管理課)	平成14年3月	災害対策基本法第42条の規定により市民の生命、身体及び財産を災害から保護するため、市域に係る災害予防、災害応急対策及び災害復旧等に関し、防災活動の総合的かつ有機的な推進を図るための計画です。	平成26年度

	名称 (担当部署)	現行計画 策定年月 (計画期間)	内 容	次期策定 予定年度
第4章	(仮称)泉南市津波避難 計画 (危機管理課)		近い将来、発生が懸念されている南海トラフ巨大地震等に伴う津波災害から人的被害を最小限に抑えることを目的とする計画です。	平成26年度
第5章	泉南市営住宅長寿命化 計画 (住宅公園課)	平成24年3月 (H24～H33)	良好な市営住宅ストックについて、建物の耐用年数の長期化を図り、長期的な維持管理を実現することを目的とする計画です。	平成33年度
第2章 ～ 第5章	泉南市都市計画に関する基本方針 (都市計画課)	平成11年2月	都市計画法第18条の2の規定により、本市の都市計画に関する基本的な方針として策定するもので、本市が定める個別具体的な都市計画のマスタープランとしての役割を担いません。	平成26年度
第6章	泉南市定員管理計画 (人事課)	平成22年3月 (H22～H26)	地方分権の進展や市民ニーズの多様化・高度化に的確に対応し、簡素で効率的な行政の実現に向け、本市職員の定員を効率的・効果的に管理することを目的とする計画です。	平成26年度
	第4次行財政改革実施 計画 (行革・財産活用室)	平成23年3月 (H22～H26)	これまで数次にわたる行革計画等に基づいた行財政改革に取り組んできましたが、なお厳しい財政状況であるため、財政運営に残った課題である基金運用の健全化及び土地開発公社の経営健全化を推進することにより、財政健全化団体への転落の回避を目標とした計画です。	平成26年度

## (3) 指針・方針

	名 称 (担当部署)	内 容
第1章	(仮称)泉南市人権行政 基本方針 (人権推進課)	本市が目指す人権行政の基本理念と、それを具体化していくための基準を示すとともに、人権尊重を基本とした全ての行政分野での施策や人権行政推進のための体制づくりの指針となるものです。  (今後の予定) 平成28年度策定予定
	(仮称)泉南市いじめ防 止基本方針 (指導課)	いじめ防止対策推進法に基づき、いじめ防止等についての対策を総合的かつ効果的に推進するための基本方針です。  (経過) 平成25年 6月 いじめ防止対策推進法の制定 平成25年10月 国が、いじめの防止等のための基本的な方針を策定 (今後の予定) 大阪府の基本方針が策定された後、本市の基本方針を策定します。
	泉南市学校施設の老朽 化対策に関する基本的 な考え方 (教育総務課)	学校施設の老朽化対策について、今後の計画的かつ効果的な取組に関する基本的な指針です。  (経過) 平成25年5月策定

	名 称 (担当部署)	内 容
第6章	(仮称)市民協働推進のための基本指針 (政策推進課)	<p>市民や市民ボランティア団体・NPO法人などをはじめとする各種団体との協働によるまちづくりを積極的に推進するための基本方針を策定します。</p> <p>(今後の予定) 平成27年度策定予定</p>
	(仮称)定住促進の戦略的な展開に関する基本方針 (政策推進課)	<p>生産年齢人口の減少による生産力や担税力の低下に迅速に対応し、本市の活力を維持・増加させるため、定住・誘住促進を戦略的に展開する基本的な方針を策定します。</p> <p>(今後の予定) 平成27年度策定予定</p>
	(仮称)泉南市ファシリティアマネジメント基本方針 (行革・財産活用室)	<p>市内公共建築物の約7割強が築30年以上経過しており、道路・橋梁、下水道や上水道といった市内のインフラ施設も近い将来、更新を行う必要があるなど、今後の老朽化対策費用の増大により本市の財政負担は極めて大きくなることが見込まれるところです。また、一方で公共建築物の中には、長年にわたり慣れ親しまれたものも多く、今後、良質な資産として将来世代へ引き継いでいく必要があります。</p> <p>限られた財源の中で維持管理を行い、利用者満足度の高い施設運営を行っていくため、本市の公共施設等の今後の在り方の方向性を定める基本方針を策定します。</p> <p>(今後の予定) 平成26年度策定予定</p>

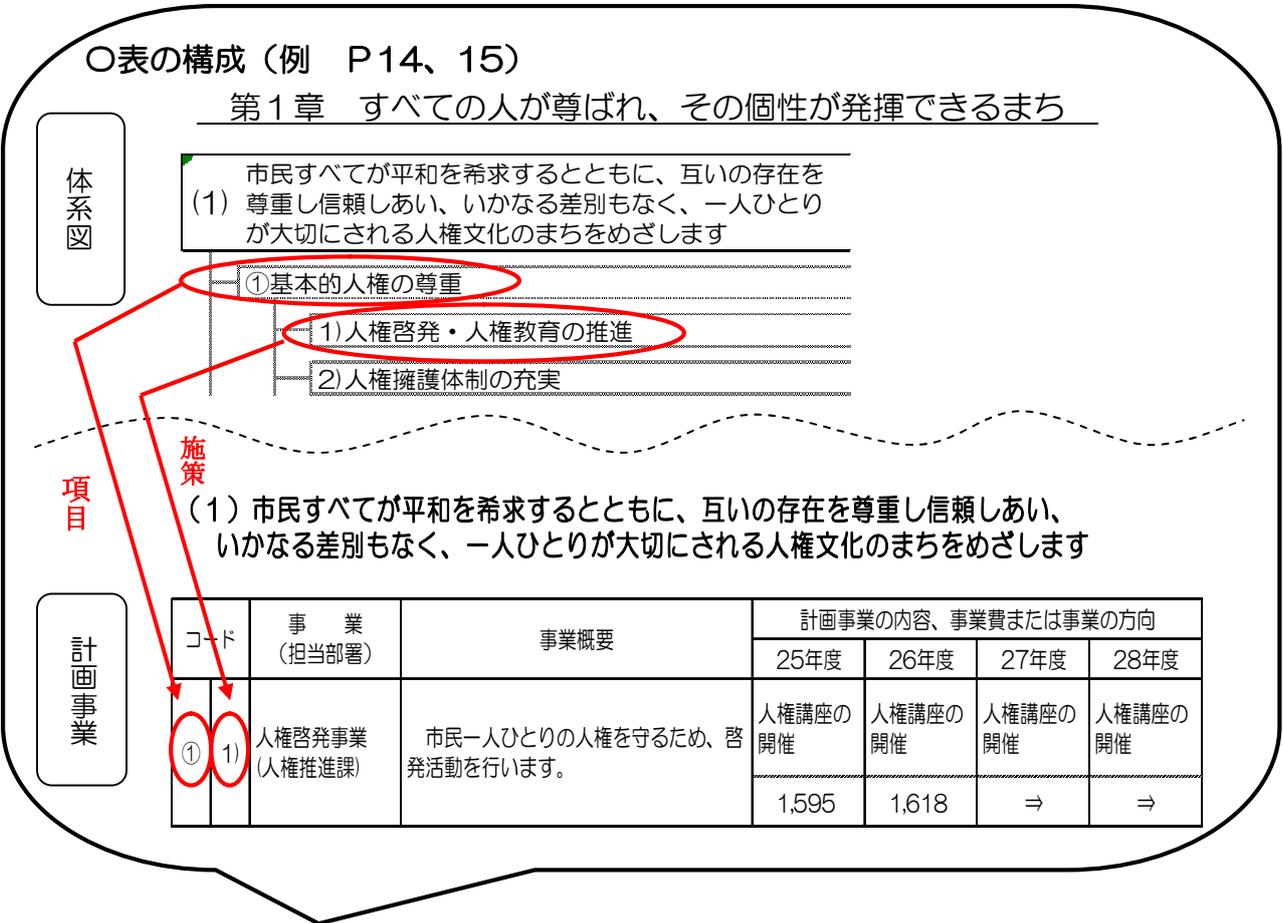
### 3. 事業計画

---

## (1) 分野別事業一覧

(分野別事業一覧の見方)

総合計画基本計画に示した章ごとに、分野毎の施策の体系図と計画事業を組み合わせて、一覧形式で掲載しています。その見方については次のとおりです。



### 「コード」欄：

当該事業に対応する施策体系の項目、施策を掲載しています。

### 「事業(担当部署)」欄：

上段「事業」は、原則として平成26年度泉南市当初予算の事業名称(平成25年度のみ実施のものは平成25年度予算での名称)を記載しています。ただし、事業別予算方式を採っていない水道事業会計に属するものは、事務事業評価の対象とする事業名称で掲載しています。

下段( )内には事業を担当する課・室名を記載しています。

使用する記号の意味は以下のとおりです。

《 》：一般会計以外の特別会計で実施する事業

[ ]：重複する事業名称を区別する際に用います

### 「事業概要」欄：

当該事業の目的や内容を記載しています。

### 「計画事業の内容、事業費または事業の方向」欄：

計画期間中、各年度に行う内容と事業費、事業の動向を記載しています。

各年度事業費については千円単位とし、平成25年度分事業費は、平成24年度繰越予算及び平成25年度各補正予算を反映しています。また、平成26年度分事業費は、平成25年度繰越予算及び平成26年6月補正分を反映しています。

なお、債務負担行為については、支出限度予定額を( )付けで表示しています。

事業の動向を示す記号の意味は以下のとおりです。

□：新規事業の開始年度

■：事業の完了年度

⇒：事業の継続実施

○「再掲」について（例 P30、31）

各事業の中には複数の施策に対応するものもありますが、原則として主たる施策目的となる箇所に掲載しています。主たる施策目的が複数ある場合は、「再掲：○章○節…」として他の掲載箇所を示しています。

3章4節①1)に掲載している観光振興事業が3章4節②1)にも対応する場合

コード	事業 (担当部署)	事業概要	計画事業の内容、事業費または事業の方向			
			25年度	26年度	27年度	28年度
②	1) 観光振興事業 (産業観光課)	泉南市観光協会への支援を通じて、観光資源の整備、ルートの開発等を行います。	観光協会・関係団体への補助等	観光協会・関係団体への補助等	観光協会・関係団体への補助等	観光協会・関係団体への補助等
			再掲：3章4節①1)			

この場合、事業費等は3章4節①1)の掲載元を参照してください

○人件費事業について（例 P46）

泉南市の予算書で採用している事業別予算方式では、建設事業など当該事業にかかる職員の超過勤務手当を含めて計上する場合等を除いて、職員人件費は「人件費事業」として、目的ごと一括計上しています。泉南市予算書掲載事業を事業単位とするこの計画では、掲載事業の事業費は原則として、職員人件費を除く経費の額となります。

ただし、人件費以外の予算の支出を伴わないものは、「※人件費事業」と付記します。

6章2節②3) ※人件費事業の場合

コード	事業 (担当部署)	事業概要	計画事業の内容、事業費または事業の方向			
			25年度	26年度	27年度	28年度
②	3) 市民提案制度 ※人件費事業 (秘書広報課)	市民を始め広く外部からの市政に対する建設的な意見や提言を郵送、メール、ファックス等で受付け、行政運営に反映します。	市民提案制度の実施	市民提案制度の実施	市民提案制度の実施	市民提案制度の実施
			⇒	⇒	⇒	⇒

人件費事業の表記例

# 第1章 すべての人が尊ばれ、その個性が発揮できるまち

(1) 市民すべてが平和を希求するとともに、互いの存在を尊重し信頼しあい、いかなる差別もなく、一人ひとりが大切にされる人権文化のまちをめざします

- ① 基本的人権の尊重
  - 1) 人権啓発・人権教育の推進
  - 2) 人権擁護体制の充実
  - 3) 人権課題解決のための施策推進
  - 4) 子どもの権利の擁護
- ② 恒久平和の実現
  - 1) 平和施策の推進
- ③ 国際交流・多文化共生の推進
  - 1) 国際交流の推進
  - 2) 地域間交流の推進

(2) 男女がともに個人として尊重され、自由な活動ができるまちをめざします

- ① 男女平等参画社会実現に向けての意識づくり
  - 1) 男女平等参画の意識づくり
  - 2) 政策決定過程への女性の参画促進
  - 3) 男女平等教育の推進
- ② 仕事と生活のバランスづくり
  - 1) 就労の場における男女平等参画の推進
  - 2) 家庭と地域における男女平等参画の促進
  - 3) 仕事と生活の調和〔ワーク・ライフ・バランス〕実現のための支援
- ③ あらゆる暴力の根絶
  - 1) あらゆる暴力の根絶
  - 2) 配偶者からの暴力の防止と被害者の保護
  - 3) 相談機能の充実

(3) 子どもが豊かな人間関係と学ぶ喜びを育むまちをめざします

- ① 幼児教育の充実
  - 1) 幼稚園教育の充実
  - 2) 人権保育教育の推進
  - 3) 保育教育環境の整備
  - 4) 子育て・子育て支援の充実
  - 5) 保護者負担の適正化
- ② 義務教育の充実
  - 1) 生きる力の育成
  - 2) 生徒指導・相談体制の充実
  - 3) ともに学びともに育つ学校づくり
  - 4) 安心して過ごせる学校・地域づくり
  - 5) 就学・進路支援の充実
  - 6) 教育環境の整備
  - 7) 学校給食の充実

(4) だれもが、いつでもどこでも学べる生涯学習推進のまちをめざします

- ① 生涯学習の拠点づくり
  - 1) 生涯学習支援体制の整備
  - 2) 学習情報・機会の提供と相談の充実
- ② 生涯学習内容の充実
  - 1) 活動・発表・交流の場と機会の提供
  - 2) 地域情報拠点としての整備
  - 3) 読書活動の推進
  - 4) スポーツの推進
- ③ 青少年、子どもの健全育成
  - 1) 自主活動の支援
  - 2) 家庭学習の支援
  - 3) ネットワークによる青少年の育成
  - 4) 子どもの居場所づくり

(5) まちの風土や歴史的資産が今に息づくとともに、これらを基盤とした新たな文化が花開くまちをめざします

- ① 歴史的資産の活用
  - 1) 文化財の把握と公開
  - 2) 文化財の活用と保護
  - 3) 歴史的環境にふれる場と機会の充実
- ② 市民文化の充実
  - 1) 文化・芸術活動への支援充実
  - 2) 文化・芸術にふれる機会の充実
  - 3) 郷土文化の保存・継承

(1) 市民すべてが平和を希求するとともに、互いの存在を尊重し信頼しあい、  
いかなる差別もなく、一人ひとりが大切にされる人権文化のまちをめざします

コード	事業 (担当部署)	事業概要	計画事業の内容、事業費または事業の方向				
			25年度	26年度	27年度	28年度	
①	1)	人権啓発事業 (人権推進課)	市民一人ひとりの人権を守るため、啓発活動を行います。	人権講座の開催 1,595	人権講座の開催 1,618	人権講座の開催 ⇒	人権講座の開催 ⇒
	1)	施設整備事業 [人権ふれあいセンター] (人権推進課)	地域社会全体の福祉の向上や人権課題の解決等の推進のため、老朽化した施設(昭和42年建設)を、安全で良好な施設に改修します。	多目的ホール・玄関ホール床改修、調理実習台の設置等 ■10,920			
	1)	人権教育推進事業 (人権教育課)	様々な人権課題の解決のため、児童・生徒、保護者、教職員を対象に学習会や研修等を行います。	人権教育学習会・研修会の実施 1,323	人権教育学習会・研修会の実施 1,598	人権教育学習会・研修会の実施 ⇒	人権教育学習会・研修会の実施 ⇒
	2)	人権相談事業 (人権推進課)	生活上の様々な人権課題や市民ニーズ等を発見し、それらに対応するため、相談・訪問・支援等を行います。	情報の提供、人権相談等 9,774	情報の提供、人権相談等 10,054	情報の提供、人権相談等 ⇒	情報の提供、人権相談等 ⇒
	3)	人権協会補助事業 (人権推進課)	様々な人権問題解決への市民の理解や認識が深まるよう泉南市人権協会の活動を補助します。	研修会、講座の開催 5,315	研修会、講座の開催 5,315	研修会、講座の開催 ⇒	研修会、講座の開催 ⇒
	4)	子どもの権利に関する条例推進事業 (人権教育課)	子どもの権利に関する条例に基づき、子どもの権利を尊重し、子どもにやさしいまちづくりを推進します。	泉南市子どもの権利に関する条例に基づく事業の進行管理 905	泉南市子どもの権利に関する条例に基づく事業の進行管理 908	泉南市子どもの権利に関する条例に基づく事業の進行管理 ⇒	泉南市子どもの権利に関する条例に基づく事業の進行管理 ⇒
②	1)	平和事業 (人権推進課)	非核平和宣言都市として世界の恒久平和の実現を目指すため、市民が平和の尊さについて学ぶことができるよう啓発活動を行います。	非核平和の集いの開催 224	非核平和の集いの開催 223	非核平和の集いの開催 ⇒	非核平和の集いの開催 ⇒
③	1)	国際交流事業 ※人件費事業 (政策推進課)	市民ボランティアによるホームステイ、ホームビジットのマッチングや日本語教室を支援します。	ホームステイ、日本語教室の支援 ⇒	ホームステイ、日本語教室の支援 ⇒	ホームステイ、日本語教室の支援 ⇒	ホームステイ、日本語教室の支援 ⇒
	2)	地域間交流事項 ※人件費事業 (政策推進課)	カップルタウンである和歌山県田辺市(旧龍神村)との地域間交流を推進します。	泉州国際市民マラソンへの選手招待 ⇒	泉州国際市民マラソンへの選手招待 ⇒	泉州国際市民マラソンへの選手招待 ⇒	泉州国際市民マラソンへの選手招待 ⇒

(2) 男女がともに個人として尊重され、自由な活動ができるまちをめざします

コード	事業 (担当部署)	事業概要	計画事業の内容、事業費または事業の方向			
			25年度	26年度	27年度	28年度
①	1) 男女平等参画啓発事業 (人権推進課)	男女平等参画社会の実現を目指すため、市民や事業所への啓発を行います。	講座の開催、情報誌の作成 903	講座の開催、情報誌の作成 869	講座の開催、情報誌の作成 ⇒	講座の開催、情報誌の作成 ⇒
	2) 泉南市審議会等への女性委員の登用推進事業 ※人件費事業 (人権推進課)	審議会等における女性の参画率を向上させるため、「(仮称)泉南市審議会等への女性委員の登用推進要綱」策定に向けて検討を行います。	要綱内容について検討 ⇒	要綱内容について検討 ⇒	要綱内容について検討 ⇒	要綱策定 ⇒
	3) 人権教育推進事業 ※人件費事業 (人権教育課)	各校園所において、「泉南市男女平等教育基本方針」に基づき、子どもの頃から男女平等参画の考え方を身につけられるよう指導するための研修等を行います。	男女平等参画を推進する学校教育充実と運営の推進 ⇒	男女平等参画を推進する学校教育充実と運営の推進 ⇒	男女平等参画を推進する学校教育充実と運営の推進 ⇒	男女平等参画を推進する学校教育充実と運営の推進 ⇒
②	1) 事業所人権推進連絡会会員啓発事業 ※人件費事業 (人権推進課)	事業所での男女平等参画の推進を図るため、泉南市事業所人権推進連絡会を通じて、啓発冊子、チラシ等を配布してその周知啓発に努めます。	事業所人権推進連絡会会員への啓発 ⇒	事業所人権推進連絡会会員への啓発 ⇒	事業所人権推進連絡会会員への啓発 ⇒	事業所人権推進連絡会会員への啓発 ⇒
	2) せんなん男女平等参画ルーム事業 (人権推進課)	男女平等参画社会について理解を深めるため、男女平等参画ルーム「ステップ」を活用して、情報提供、啓発を行い、あらゆる分野で自ら意思決定し、行動できるよう支援に努めます。	ルーム開所及び参考図書の出し 14	ルーム開所及び参考図書の出し 14	ルーム開所及び参考図書の出し ⇒	ルーム開所及び参考図書の出し ⇒
	3) 事業所人権推進連絡会会員啓発事業 ※人件費事業 (人権推進課)	ワークライフバランスの考え方を普及させるため、泉南市事業所人権推進連絡会を通じて、先進企業の好事例等の情報の収集や提供に努めます。	事業所人権推進連絡会会員への情報提供 ⇒	事業所人権推進連絡会会員への情報提供 ⇒	事業所人権推進連絡会会員への情報提供 ⇒	事業所人権推進連絡会会員への情報提供 ⇒
③	1) あらゆる暴力根絶啓発事業 ※人件費事業 (人権推進課)	あらゆる暴力を根絶するため、啓発活動を推進し、暴力や虐待が人権侵害であり、絶対に許されないものであるという機運を醸成します。	「女性に対する暴力をなくす運動」の啓発活動 ⇒	「女性に対する暴力をなくす運動」の啓発活動 ⇒	「女性に対する暴力をなくす運動」の啓発活動 ⇒	「女性に対する暴力をなくす運動」の啓発活動 ⇒
	2) 配偶者からの暴力相談・防止事業 (人権推進課)	DV被害者を守るため、被害者からの相談に対応し、被害者を支援します。また、必要な場合には被害者を保護します。	相談・支援・保護 100	相談・支援・保護 100	相談・支援・保護 ⇒	相談・支援・保護 ⇒
	2) 母子生活支援施設入所事業 (生活福祉課)	母が監護すべき子どもを養育しており、DV被害等を受けた場合に、子どもとともに生活できる母子生活支援施設へ保護します。	母子生活支援施設への入所 6,720	母子生活支援施設への入所 5,760	⇒	⇒
	3) 女性相談事業 (人権推進課)	女性の権利が尊重・擁護されるようにするため、相談窓口を開設します。	女性相談員による対面・電話相談の実施 861	女性相談員による対面・電話相談の実施 879	⇒	⇒

(3) 子どもが豊かな人間関係と学ぶ喜びを育むまちをめざします

コード	事業 (担当部署)	事業概要	計画事業の内容、事業費または事業の方向			
			25年度	26年度	27年度	28年度
①	1)	幼稚園運営事業 ※人件費事業 (指導課) 3歳児から5歳児を対象として、生涯にわたる人間形成の基礎を培う幼児教育を実施します。	公立幼稚園の運営 ⇒	公立幼稚園の運営 ⇒	公立幼稚園の運営 ⇒	公立幼稚園の運営 ⇒
	1)	幼児教育事業 ※人件費事業 (指導課) 幼児の主体的な活動としての「遊び」を通して、生きる力の基礎を培い、一人ひとりを生かした集団を形成しながら、人とかかわる力を育てます。	人権基礎教育の充実 ⇒	人権基礎教育の充実 ⇒	人権基礎教育の充実 ⇒	人権基礎教育の充実 ⇒
	2)	人権教育推進事業 ※人件費事業 (人権教育課) 各校園所において、幼児・児童・生徒、保護者、教職員、市民に対して人権尊重の保育教育を推進するための研修等を行います。	人権尊重の保育教育を行うための研修等の推進 ⇒	人権尊重の保育教育を行うための研修等の推進 ⇒	人権尊重の保育教育を行うための研修等の推進 ⇒	人権尊重の保育教育を行うための研修等の推進 ⇒
	4)	幼児教育事業 ※人件費事業 (指導課) 未就園児親子登園等を実施し、子育てに関する相談、情報提供、在宅の親子の交流の場とします。また、保育終了後に預かり保育を実施します。	子育て支援事業の実施 ⇒	子育て支援事業の実施 ⇒	子育て支援事業の実施 ⇒	子育て支援事業の実施 ⇒
	5)	就園奨励費事業 (学務課) 市内在住で公・私立幼稚園に通う園児の家庭の所得状況に応じて、経済的負担を軽減するため、補助を行います。	幼稚園就園への補助 54,931	幼稚園就園への補助 58,671	幼稚園就園への補助 ⇒	幼稚園就園への補助 ⇒
②	1)	学力向上対策事業 (指導課) 全国学力調査の結果を踏まえ、学校の取組を検証して、授業や教育課程の改善に活かすことによって学力の向上を目指します。また、小学校と中学校が連携して創意工夫を凝らし、英語教育や道徳・キャリアの充実を図り、子どもたちの自己実現を支えます。	学力向上、豊かな人間性を育む指導の充実 1,284	学力向上、豊かな人間性を育む指導の充実 1,313	学力向上、豊かな人間性を育む指導の充実 ⇒	学力向上、豊かな人間性を育む指導の充実 ⇒
	2)	教育支援センター事業 (指導課) いじめ問題などの解決に向け、学校における生徒指導体制の充実を図ります。また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどを配置し、きめ細やかな教育相談体制を確立するとともに、子ども総合支援センターなど関係機関との連携に努めます。	生徒指導・相談体制の充実 3,722	生徒指導・相談体制の充実 3,592	生徒指導・相談体制の充実 ⇒	生徒指導・相談体制の充実 ⇒
	3)	教育推進事業 (指導課) 障害の有無にかかわらず、全ての子どもたちが互いを尊重しあいながら、一緒に学べる学校づくりをめざします。また、発達相談などに係る保護者からの相談体制の充実を図ります。	支援教育の充実 10,825	支援教育の充実 11,453	支援教育の充実 ⇒	支援教育の充実 ⇒
	4)	学校支援地域本部事業 (指導課) 地域住民・保護者を中心とする学校支援ボランティアによる登下校の安全見守り、環境整備、学習支援等を行います。	学校支援活動の充実 960	学校支援活動の充実 987	学校支援活動の充実 ⇒	学校支援活動の充実 ⇒

コード	事業 (担当部署)	事業概要	計画事業の内容、事業費または事業の方向				
			25年度	26年度	27年度	28年度	
②	5)	就学援助事業 [小学校] (学務課)	市立小学校に在籍する児童をもち、就学援助・特別支援教育就学奨励基準に該当する世帯に対して、就学に必要な費用の一部を援助します。	就学への援助 46,721	就学への援助 50,620	就学への援助 ⇒	就学への援助 ⇒
	5)	就学援助事業 [中学校] (学務課)	市立中学校に在籍する生徒をもち、就学援助・特別支援教育就学奨励基準に該当する世帯に対して、就学に必要な費用の一部を援助します。	就学への援助 29,205	就学への援助 30,618	就学への援助 ⇒	就学への援助 ⇒
	6)	施設保全整備事業[小学校] (教育総務課)	教育環境を維持・向上させるため、小学校施設の保全を行います。	樽井小学校・西信達小学校トイレ改修 157,922	東小学校・一丘小学校トイレ改修等 63,275	施設保全 ⇒	施設保全 ⇒
	6)	施設保全整備事業[中学校] (教育総務課)	教育環境を維持・向上させるため、中学校施設の保全を行います。	保全修繕 6,000	全中学校3年生教室に空調設備設置等 71,223	施設保全 ⇒	施設保全 ⇒
	6)	学校施設老朽化対策事業[小学校] (教育総務課)	「泉南市学校施設の老朽化対策に関する基本的な考え方」に基づき、老朽化した学校施設の整備を行います。				老朽度調査実施 □
	6)	学校施設老朽化対策事業[中学校] (教育総務課)	「泉南市学校施設の老朽化対策に関する基本的な考え方」に基づき、老朽化した学校施設の整備を行います。		老朽度調査実施 □4,600	老朽度調査及び基本的構想・計画の策定等 ⇒	実施設計 ⇒
	7)	小学校給食提供事業 (教育総務課)	子どもたちが、健全な食習慣を身につけ健康で豊かな人間性を育むことができるよう、市立10小学校へ安全安心で栄養バランスのとれた学校給食を提供します。	給食の提供 133,435	給食の提供 137,737	給食の提供 ⇒	給食の提供 ⇒
	7)	中学校給食導入事業 (教育総務課)	子どもたちが、健全な食習慣を身につけ健康で豊かな人間性を育むことができるよう、市立4中学校へ学校給食を導入します。	導入方式の検討 □3,000	課題の整理と考察等 ※人件費事業 ⇒	施設・備品整備 ⇒	中学校給食の開始 ■

(4) だれもが、いつでもどこでも学べる生涯学習推進のまちをめざします

コード	事業 (担当部署)	事業概要	計画事業の内容、事業費または事業の方向			
			25年度	26年度	27年度	28年度
①	1)	(仮称)泉南市生涯学習推進プラン検討事業 ※人件費事業 (生涯学習課)			推進プランの検討 □	推進プランの検討 ⇒

コード	事業 (担当部署)	事業概要	計画事業の内容、事業費または事業の方向			
			25年度	26年度	27年度	28年度
①	2)	社会教育推進事業 (生涯学習課)  学習情報の提供、学ぶ機会の提供、学習相談など市民の自主的な学習活動を支援します。	文化協会、 婦人団体、 人権教育、 合唱団指導者に対する 謝礼	文化協会、 婦人団体、 人権教育、 合唱団指導者に対する 謝礼	文化協会、 婦人団体、 人権教育、 合唱団指導者に対する 謝礼	文化協会、 婦人団体、 人権教育、 合唱団指導者に対する 謝礼
			2,447	2,447	⇒	⇒
②	1)	講座開催事業 (文化振興課)  市民の自主的な学習活動を支援するため、学習情報や学ぶ機会を提供します。	公民館講座の開催	公民館講座の開催	公民館講座の開催	公民館講座の開催
	2)	図書館運営事業 (文化振興課)  市民の生涯学習活動や教養文化の向上を支援するため、資料や情報の収集と提供、調査相談、障害者・高齢者に対するサービスなどを行います。	図書館の運営	図書館の運営	図書館の運営	図書館の運営
	3)	読書活動推進事業 ※人件費事業 (文化振興課)  読書活動の推進による子どもの健やかな成長を促すため、読書活動の環境整備を行います。	読書活動の推進	読書活動の推進	読書活動の推進	読書活動の推進
	4)	市民体育館等指定管理事業 (生涯学習課)  市民の体育・スポーツ活動の推進と健康の増進のため、施設の管理運営を行います。	市民体育館、市民球場、双子川テニスコートの指定管理者制度による運営	市民体育館、市民球場、双子川テニスコートの指定管理者制度による運営	市民体育館、市民球場、双子川テニスコートの指定管理者制度による運営 (債務負担行為・平成28年度まで)	
			699	689	⇒	⇒
			26,565	27,004	⇒	⇒
			⇒	⇒	⇒	⇒
			33,743	38,730	(35,988)	(36,418)
③	1)	学習機会提供事業 ※人件費事業 (青少年センター)  青少年や子どもの健全な育成のため、学習の機会を提供します。	学習機会の提供	学習機会の提供	学習機会の提供	学習機会の提供
	2)	自主活動支援事業 ※人件費事業 (青少年センター)  ボランティア講師による自学自習の支援を行います。また、児童・生徒が企画立案し、実現するための支援を行います。	自主活動支援事業の実施	自主活動支援事業の実施	自主活動支援事業の実施	自主活動支援事業の実施
	3)	交流活動支援事業 ※人件費事業 (青少年センター)  各種講習を開催し、青少年や子どもの健全育成、子育てに係る交流活動の支援に努めます。	交流活動、子育て支援等各事業の実施	交流活動、子育て支援等各事業の実施	交流活動、子育て支援等各事業の実施	交流活動、子育て支援等各事業の実施
			⇒	⇒	⇒	⇒
			⇒	⇒	⇒	⇒
			⇒	⇒	⇒	⇒

コード	事業 (担当部署)	事業概要	計画事業の内容、事業費または事業の方向			
			25年度	26年度	27年度	28年度
③	4)	児童館事業 (青少年センター)  児童の放課後の居場所・各種交流の拠点として、生涯学習の支援を行います。	学習機会の提供、子育て支援、各種交流の促進、自主活動の支援	学習機会の提供、子育て支援、各種交流の促進、自主活動の支援	学習機会の提供、子育て支援、各種交流の促進、自主活動の支援	学習機会の提供、子育て支援、各種交流の促進、自主活動の支援
			1,653	1,681	⇒	⇒
④	4)	留守家庭児童会 運営事業 (生涯学習課) ※事業費は細目でなく目「留守家庭児童会費」の額を計上	留守家庭児童会の運営	留守家庭児童会の運営	留守家庭児童会の運営	留守家庭児童会の運営
			70,579	70,135	⇒	⇒
※事業費には指導に当たる職員の人件費を含みます						

(5) まちの風土や歴史的資産が今に息づくとともに、これらを基盤とした  
新たな文化が花開くまちをめざします

コード	事業 (担当部署)	事業概要	計画事業の内容、事業費または事業の方向				
			25年度	26年度	27年度	28年度	
①	1)	文化財公開事業 ※人件費事業 (生涯学習課)	展示会等を開催することによって、発掘調査等で得られた文化財を広く市民に公開します。	企画展示等の開催	企画展示等の開催	企画展示等の開催	企画展示等の開催
				⇒	⇒	⇒	⇒
	2)	市内資源発見活用事業 ※人件費事業 (生涯学習課)	文化財などを市民から公募し、展示、公開し、活用を促進することにより、文化財保護につなげます。	展示及び活用の促進	展示及び活用の促進	展示及び活用の促進	展示及び活用の促進
			⇒	⇒	⇒	⇒	
	3)	施設運営活用事業[埋蔵文化財センター] (生涯学習課)	利用者に文化財保護の必要性を喚起し、知的好奇心の高揚を促すため、国史跡海会寺跡のガイダンスや、展示会、歴史体験学習、フィールドワークなどのイベントを行います。	展示会、歴史体験学習、フィールドワーク、講演会等	展示会、歴史体験学習、フィールドワーク、講演会等	展示会、歴史体験学習、フィールドワーク、講演会等	展示会、歴史体験学習、フィールドワーク、講演会等
			80	401	⇒	⇒	
②	1)	文化・芸術活動推進事業 ※人件費事業 (文化振興課)	公民館等において、市民による自主的な文化・芸術活動や発表を支援します。	発表の場の提供、施設利用料金の減免、広報活動の支援	発表の場の提供、施設利用料金の減免、広報活動の支援	発表の場の提供、施設利用料金の減免、広報活動の支援	発表の場の提供、施設利用料金の減免、広報活動の支援
				⇒	⇒	⇒	⇒
	2)	文化ホール指定管理事業 (文化振興課)	文化ホールの事業を通じ、市民が多様な文化や芸術にふれる機会を充実させていきます。	指定管理制度による運営事業及び施設の維持管理	指定管理制度による運営事業及び施設の維持管理	指定管理制度による運営事業及び施設の維持管理 (債務負担行為・平成28まで)	
			30,500	32,168	(32,518)	(32,867)	

コード		事業 (担当部署)	事業概要	計画事業の内容、事業費または事業の方向			
				25年度	26年度	27年度	28年度
②	③	生涯学習推進事業 (生涯学習課)	市内各地に伝承されているやぐらや盆踊りなどの郷土文化を保護・復活するなど、地域独自の文化の保存と継承に努めます。	伝承文化の指導者に対する謝礼	伝承文化の指導者に対する謝礼	伝承文化の指導者に対する謝礼	伝承文化の指導者に対する謝礼
				108	108	⇒	⇒

## 第2章 みんなが健やかで、みんなが助けあうまち

(1) 子どもと大人が夢や希望を持ち、ともに成長できるまちをめざします

①子どもと親の健康づくりの推進

- 1) 母子保健事業の充実
- 2) 食育の推進
- 3) 予防接種事業の推進
- 4) 周産期・小児医療体制の充実

②子育てしやすい環境の整備

- 1) 子どもを育てる環境づくり
- 2) 発達支援・障害児支援の充実
- 3) 子どもの虐待防止の推進
- 4) 子育てと仕事の両立支援
- 5) 子育て支援事業の充実
- 6) 子育て家庭への経済的支援
- 7) ひとり親家庭への支援

(2) すべての市民が生涯にわたって健康な生活を送れるまちをめざします

①医療環境の充実

- 1) 地域医療体制の充実
- 2) 救急医療体制の充実
- 3) 福祉医療の充実
- 4) 国民健康保険の健全な運営
- 5) 後期高齢者医療制度の適正な運用

②健康づくりの推進

- 1) 各種健診・検診、保健指導の推進
- 2) 健康教育・健康相談の推進
- 3) 予防接種事業の充実
- 4) こころの健康に関する相談者の養成
- 5) 食育の推進

(3) みんなで支えあう福祉のまちをめざします

①地域福祉の推進

- 1) 地域福祉活動の推進
- 2) 相談支援体制の充実
- 3) 権利擁護の強化

②高齢福祉の充実

- 1) 介護サービスの充実
- 2) 介護予防サービスの充実
- 3) 自立支援・生きがいづくり

③障害福祉の充実

- 1) 啓発・交流の促進
- 2) 保健・医療の充実
- 3) 福祉サービスの充実
- 4) 雇用・就労の促進
- 5) 生活環境の充実

④生活困窮者福祉の充実

- 1) 生活保護制度の充実
- 2) 相談・指導体制の充実
- 3) 就労支援体制の充実

(1) 子どもと大人が夢や希望を持ち、ともに成長できるまちをめざします

コード	事業 (担当部署)	事業概要	計画事業の内容、事業費または事業の方向			
			25年度	26年度	27年度	28年度
①	1)	施設整備事業 [保健センター] (保健推進課)  利用者の利便性を高めるため、老朽化した保健センター（昭和59年建設）の改修を行います。	空調設備・給水設備改修工事  26,017	外壁改修・屋上防水工事  ■33,600		
	1)	母子健康診査事業 (保健推進課)  疾患の早期発見及び育児不安の解消により子育てを支援するため、乳幼児健診を実施します。	乳幼児健診の実施 妊婦検診の実施(助成対象の拡大)  55,886	乳幼児健診の実施 妊婦検診の助成(助成額の拡大)  58,849	乳幼児健診の実施 妊婦検診の助成 ⇒	乳幼児健診の実施 妊婦検診の助成 ⇒
	2)	食育推進事業 ※人件費事業 (保健推進課)  泉州市食育推進計画に基づき、連絡会議等を設置し、全市的な取組をすすめていきます。	計画の策定  □	連絡会議の設置、市民への啓発 ⇒	連絡会議の設置、市民への啓発 ⇒	連絡会議の設置、市民への啓発 ⇒
	3)	予防接種事業 (保健推進課)  乳幼児期の予防接種を推進し、感染症を予防します。	予防接種の実施  91,667	予防接種の実施  99,910	予防接種の実施 ⇒	予防接種の実施 ⇒
	4)	泉州広域母子医療センター運営補助事業 (保健推進課)  貝塚市以南4市3町で協力して泉州広域母子医療センターを運営し、周産期医療の充実を図ります。	分担金の負担  9,311	分担金の負担  11,856	分担金の負担 ⇒	分担金の負担 ⇒
②	2)	子ども支援センター事業 (保育子育て支援課)  障害のある子どもたちの発達・成長のため、子ども支援センターを中心に個々の子どもに応じた支援を行います。	児童の発達支援  14,640	児童の発達支援、子ども総合支援センター開設へ向け旧信達保育所の改修  61,342	児童の発達支援 ⇒	児童の発達支援 ⇒
	3)	保育子育て支援事業 (保育子育て支援課)  子どもの権利の擁護・虐待防止、支援を必要とする子どもの早期発見・対応のため、体制を整備・充実します。	児童相談、地域における見守り活動  6,511	児童相談、地域における見守り活動  9,168	児童相談、地域における見守り活動 ⇒	児童相談、地域における見守り活動 ⇒
	4)	保育事業 (保育子育て支援課)  保育を必要とする児童のため、安全で安心できる保育所運営を行います。	公立保育所の運営  109,641	公立保育所の運営  123,899	公立保育所の運営 ⇒	公立保育所の運営 ⇒
	4)	保育所整備事業 (保育子育て支援課)  保育環境の維持・向上のため、施設の補修・改修を行います。	耐震診断及び実施設計・耐震補強工事等  27,680	大規模改修  ■90,000		

コード	事業 (担当部署)	事業概要	計画事業の内容、事業費または事業の方向				
			25年度	26年度	27年度	28年度	
②	4)	保育所耐震化対策事業 (保育子育て支援課)		耐震改修、 大規模改修  □■115,762			
	4)	保育支援事業 (保育子育て支援課)	民間保育所 への補助  643,747	民間保育所 への補助  648,753	民間保育所 への補助  ⇒	民間保育所 への補助  ⇒	
	5)	地域子育て支援 拠点事業 (保育子育て支援課)	子育てに関する学習機会の充実、子育てネットワークの拠点づくりのため、市内の地域子育て支援センターと市民が一体となり、就学前の子どもとその保護者の居場所づくりやふれあえる機会づくりを進めます。地域の子育て支援力の向上のため、保育所と地域住民の交流・連携を進めます。	子育てについて孤立する家庭の解消、ファミリーサポートセンターの推進等  5,012	子育てについて孤立する家庭の解消、ファミリーサポートセンターの推進等  8,764	子育てについて孤立する家庭の解消、ファミリーサポートセンターの推進等  ⇒	子育てについて孤立する家庭の解消、ファミリーサポートセンターの推進等  ⇒
	6)	児童手当事業 (生活福祉課)	次代を担う子どもの健やかな育ちを社会全体で応援するため、中学校修了前までの児童を対象に、児童手当を支給します。	児童手当の 支給  1,326,430	児童手当の 支給  1,297,732	児童手当の 支給  ⇒	児童手当の 支給  ⇒
	6)	乳幼児ごみ袋配布事業 (生活福祉課)	乳幼児を持つ家庭の経済的負担を軽減するため、本市指定の可燃ごみ袋を配布します。	ごみ袋の配布  2,592	ごみ袋の配布  2,400	ごみ袋の配布  ⇒	ごみ袋の配布  ⇒
	7)	児童扶養手当事業 (生活福祉課)	ひとり親家庭の生活の安定と自立促進のため、児童を監護しているひとり親家庭の父、母又は養育者に児童扶養手当を支給します。	児童扶養手当の支給  361,622	児童扶養手当の支給  360,680	児童扶養手当の支給  ⇒	児童扶養手当の支給  ⇒
	7)	母子家庭等自立支援事業 (生活福祉課)	母子家庭の母等に対し、その自立を促進するため、就業等に向けた支援を行います。	自立の支援  23,509	自立の支援  14,050	自立の支援  ⇒	自立の支援  ⇒

(2) すべての市民が生涯にわたって健康な生活を送れるまちをめざします

コード	事業 (担当部署)	事業概要	計画事業の内容、事業費または事業の方向			
			25年度	26年度	27年度	28年度
①	1)	地域医療研究補助事業 (保健推進課)	補助金の交付  749	補助金の交付  749	補助金の交付  ⇒	補助金の交付  ⇒
	2)	泉州医療圏二次救急医療対策事業 (保健推進課)	補助金の交付  54,832	補助金の交付  54,942	補助金の交付  ⇒	補助金の交付  ⇒
※平成25、26年度は本市が泉州医療圏二次救急医療対策事業幹事市となることから事業費には、本市以外の7市4町にかかるものも含まれています。						

コード	事業 (担当部署)	事業概要	計画事業の内容、事業費または事業の方向				
			25年度	26年度	27年度	28年度	
①	3)	障害者医療助成事業 (生活福祉課)	重度の身体障害者(児)及び知的障害者(児)に対し、経済的負担を軽減するため、医療費の一部を助成します。	医療費の助成 86,606	医療費の助成 87,987	医療費の助成 ⇒	医療費の助成 ⇒
	3)	老人医療助成事業 (生活福祉課)	65歳以上の重度障害者及び知的障害者等に対し、経済的負担を軽減するため、医療費の一部を助成します。	医療費の助成 126,547	医療費の助成 125,713	医療費の助成 ⇒	医療費の助成 ⇒
	3)	乳幼児医療助成事業 (生活福祉課)	子育て家庭の経済的負担を軽減するため、医療費の一部を助成します。	医療費の助成、入院について小学3年生まで対象を拡大 85,239	医療費の助成、入院について中学校修了まで対象を拡大 87,535	医療費の助成 ⇒	医療費の助成 ⇒
	3)	ひとり親家庭医療助成事業 (生活福祉課)	ひとり親家庭の経済的負担を軽減するため、医療費の一部を助成します。	医療費の助成 55,204	医療費の助成 55,048	医療費の助成 ⇒	医療費の助成 ⇒
	3)	未熟児養育医療給付事業 (生活福祉課)	未熟児の健康な成長を促すため、入院治療を必要とする未熟児に対して医療の給付を行います。	養育医療の給付 6,014	養育医療の給付 2,111	養育医療の給付 ⇒	養育医療の給付 ⇒
	4)	国民健康保険特別会計繰出金事業 (保険年金課)	被保険者にかかる保険税額の抑制と国民健康保険の健全な運営のため、一般会計から国民健康保険事業特別会計へ繰出を行います。	国民健康保険事業特別会計への繰出金 640,632	国民健康保険事業特別会計への繰出金 644,436	国民健康保険事業特別会計への繰出金 ⇒	国民健康保険事業特別会計への繰出金 ⇒
	4)	《国民健康保険事業特別会計》特定健康診査等事業 (保険年金課)	保険給付費の増加を抑制するため、特定健康診査の受診機会を拡充するなど被保険者の健康づくりを支援します。	特定健康診査等の実施 43,893	特定健康診査等の実施 52,157	特定健康診査等の実施 ⇒	特定健康診査等の実施 ⇒
②	1)	施設整備事業 [保健センター] (保健推進課)	利用者の利便性を高めるため、老朽化した保健センター(昭和59年建設)の改修を行います。	空調設備・給水設備改修工事 再掲：2章1節①1)	外壁改修・屋上防水工事		
	1)	成人健康診査事業 (保健推進課)	市民が、がんの早期発見・治療により健康寿命を延伸できるように、がん検診の費用を一部負担します。	がん検診の実施 38,846	がん検診の実施 39,395	がん検診の実施 ⇒	がん検診の実施 ⇒
	2)	成人健康増進事業 (保健推進課)	健康せんなん21(第2次計画)に基づき、市民が生活習慣病予防に取り組めるよう、健康教室や健康相談を行います。	健康教育・健康相談の推進 4,937	健康教育・健康相談の推進 3,155	健康教育・健康相談の推進 ⇒	健康教育・健康相談の推進 ⇒

コード	事業 (担当部署)	事業概要	計画事業の内容、事業費または事業の方向			
			25年度	26年度	27年度	28年度
②	3)	予防接種事業 (保健推進課)  感染症予防のため、予防接種法に基づく予防接種を実施します。	予防接種の実施 (高齢者肺炎球菌予防接種費用の一部助成開始)  25,989	予防接種の実施  24,598	予防接種の実施  ⇒	予防接種の実施  ⇒
	4)	成人健康増進事業 (保健推進課)  こころの健康に関し、自殺予防にも対応できる相談者を養成します。	ゲートキーパー養成研修の実施  165	ゲートキーパー養成研修の実施  165	ゲートキーパー養成研修の実施  ⇒	ゲートキーパー養成研修の実施  ⇒
	5)	食育推進事業 ※人件費事業 (保健推進課)  泉南市食育推進計画に基づき、連絡会議等を設置し、全市的な取組をすすめていきます。	計画の策定	連絡会議の設置、市民への啓発	連絡会議の設置、市民への啓発	連絡会議の設置、市民への啓発
再掲：2章1節①2)						

(3) みんなで支えあう福祉のまちをめざします

コード	事業 (担当部署)	事業概要	計画事業の内容、事業費または事業の方向			
			25年度	26年度	27年度	28年度
①	1)	地域福祉推進事業 (長寿社会推進課)  制度の狭間や複数の福祉課題を抱えるなど、既存の福祉サービスだけでは対応困難な地域の要援護者について、その課題解決に取り組みます。	ボランティア活動の促進、コミュニティソーシャルワーカーの配置推進、小地域ネットワークの促進  26,429	ボランティア活動の促進、コミュニティソーシャルワーカーの配置推進、小地域ネットワークワークの促進  26,369	ボランティア活動の促進、コミュニティソーシャルワーカーの配置推進、小地域ネットワークワークの促進  ⇒	ボランティア活動の促進、コミュニティソーシャルワーカーの配置推進、小地域ネットワークワークの促進  ⇒
	2)	障害者相談支援事業 (障害福祉課)  障害者(児)等からの相談に応じ、自立や社会参加、虐待防止や権利擁護のため、地域における関係機関との連携及び支援体制に関する協議を実施します。	相談・支援の実施  30,316	相談・支援の実施  34,716	相談・支援の実施  ⇒	相談・支援の実施  ⇒
	3)	成年後見制度等制度利用事業 ※人件費事業 (長寿社会推進課)  成年後見制度に関する周知を行うとともに、市民後見人の養成を行います。また、成年後見制度の利用が必要な認知症高齢者、知的障害者、精神障害者等に申立てを行う親族がない場合、市長が代わって申立てを行い、その費用及び後見人への報酬について市が負担します。	制度の周知及び市民後見人の養成  ⇒	制度の周知及び市民後見人の養成  ⇒	制度の周知及び市民後見人の養成  ⇒	制度の周知及び市民後見人の養成  ⇒
②	1)	《介護保険事業特別会計》 介護保険給付事業 ※(款)保険給付費のうち(項)介護サービス等諸費で実施する事業 (長寿社会推進課)  法令に基づき、要介護(要支援)認定を受けた方に対し、居宅及び施設における介護保険サービス、福祉用具貸与や住宅改修サービスの給付を行います。	介護保険サービスの給付  3,604,388	介護保険サービスの給付  3,978,068	介護保険サービスの給付  ⇒	介護保険サービスの給付  ⇒

コード	事業 (担当部署)	事業概要	計画事業の内容、事業費または事業の方向			
			25年度	26年度	27年度	28年度
②	2)	《介護保険事業特別会計》 介護予防二次予防事業 (長寿社会推進課)  3年ごとに65歳以上の方の実態把握調査を行い、支援が必要な高齢者に対して支援策を検討します。また、高齢者の生活実態・介護ニーズを調査したのち、その結果を高齢者の見守りや介護予防などに反映します。	介護予防、 高齢者実態 把握調査	介護予防	介護予防	介護予防、 高齢者実態 把握調査
			14,153	7,380	⇒	⇒
	3)	地域包括ケア推進事業 (長寿社会推進課)  高齢者が自らの意思に基づいて、住みなれた地域で生きがいを感じ、自立した生活を送ることができるよう、地域包括ケアシステムの構築等に取り組みます。	市民への啓 発	市民への啓 発	市民への啓 発	市民への啓 発
			14,000	9,000	⇒	⇒
③	1)	地域生活支援事業 (障害福祉課)  障害者総合支援法に定める以下の事業を実施します。 理解促進研修、普及啓発事業、自発的活動支援事業、手話通訳者派遣事業、移動支援事業、日常生活用具給付事業等	地域生活支 援	地域生活支 援	地域生活支 援	地域生活支 援
			85,719	82,701	⇒	⇒
	2)	肢体不自由者 (児)機能回復訓練事業 (障害福祉課)  理学療法士・作業療法士が、肢体不自由者(児)への機能回復訓練を行うとともに、その保護者からの相談に応じます。	訓練の実施	訓練の実施	訓練の実施	訓練の実施
			2,098	2,098	⇒	⇒
	3)	障害者自立支援 給付事業 (障害福祉課)  障害者総合支援法に定める以下の障害福祉サービスを提供します。 更生医療、補装具給付、短期入所、生活介護、計画相談支援、療養介護、就労移行支援、就労継続支援、施設入所支援、居宅介護、同行援護等	自立支援に かかる給付	自立支援に かかる給付	自立支援に かかる給付	自立支援に かかる給付
			1,011,226	1,028,201	⇒	⇒
④	1)	生活保護事業 (生活福祉課)  健康で文化的な最低限度の生活を保障するため、生活保護受給者へ扶助費を支給します。	生活保護の 実施	生活保護の 実施	生活保護の 実施	生活保護の 実施
			2,175,697	2,129,503	⇒	⇒
	3)	セーフティネット 支援対策等事 業 (生活福祉課)  生活保護受給者の自立助長を促進するため、就労支援等を行います。	就労の支援	就労の支援	就労の支援	就労の支援
			30,386	11,125	⇒	⇒

## 第3章 産業の活力が増し、にぎわいと交流が生まれるまち

(1) 大地と海からの恵みとして、おいしく安全な食料を供給し続けるとともに、魅力的な農業と漁業のあるまちをめざします

①農業の振興

- 1) 農業基盤の整備
- 2) 農地の保全と活用
- 3) 農作物のブランド化
- 4) 担い手の確保・育成
- 5) 都市農地の保全

②漁業の振興

- 1) 漁業振興の促進
- 2) 観光・交流の場としての充実促進
- 3) 担い手の確保・育成

(2) さまざまな製造業が集積し、また新たな産業が発展していくまちをめざします

①製造業の振興

- 1) 企業の交流・マッチングの推進
- 2) 情報の収集・発信
- 3) 企業立地・創業の促進
- 4) 事業者団体などへの支援

②新産業の導入

- 1) 新産業の導入検討

(3) 買物がしやすく人びとの交流の場ともなる、にぎわいと商業のまちをめざします

①商業・サービス業の振興

- 1) 地域商業の活性化
- 2) 農商工連携の促進
- 3) 商工業振興会議の開催

②買物困難者対策の充実

- 1) 宅配事業の促進
- 2) 空き店舗の活用促進

(4) 豊かな地域資源を有効に活かし、さまざまな人びとが行き交う観光・交流のまちをめざします

①観光機能・体制の充実

- 1) 観光協会の充実支援
- 2) 観光案内所の設置・運営
- 3) 観光情報の収集・発信
- 4) 広域観光の推進

②観光事業の振興

- 1) 観光資源・ルートの整備
- 2) 新たな観光資源の開拓・整備
- 3) イベントなどの開催
- 4) フィルム・コミッション活動の推進

③物産開発の促進

- 1) 「せんなんブランド」の確立
- 2) 特産品の展開

(1) 大地と海からの恵みとして、おいしく安全な食料を供給し続けるとともに、魅力的な農業と漁業のあるまちをめざします

コード	事業 (担当部署)	事業概要	計画事業の内容、事業費または事業の方向			
			25年度	26年度	27年度	28年度
①	1)	泉南地区農免農道整備事業 (産業観光課) 市内山間部で生産された農作物の流通を促進するため、大阪府が行う農道整備に対して費用を負担します。	用地取得、農道整備工事 全体事業費 143,300	農道整備工事 全体事業費 137,000	農道整備工事	農道整備工事
			35,825	34,250	⇒	■
	2)	農用地利用集積事業 ※人件費事業 (産業観光課) 農業経営基盤強化促進法及び泉南市農業経営基盤強化促進基本構想に基づき、利用集積計画の提出を受けて借り手と貸し手の間に利用権の設定を行います。	農用地利用集積事業の実施	農用地利用集積事業の実施	農用地利用集積事業の実施	農用地利用集積事業の実施
			⇒	⇒	⇒	⇒
	4)	泉南農業塾開設事業 ※人件費事業 (産業観光課) 遊休農地を活用して就農希望者へ農業の生産や運営の手法を指導していきます。		大阪府及び先進自治体からの事例、情報の収集 □	泉南農業塾開設 ⇒	泉南農業塾開設 ⇒
5)	生産緑地等適正管理事業 ※人件費事業 (産業観光課) 生産緑地に指定された農地等を継続的に(原則30年)農林漁業に利用できるよう、サポートを行います。	生産緑地等適正管理事業の実施	生産緑地等適正管理事業の実施	生産緑地等適正管理事業の実施	生産緑地等適正管理事業の実施	
		⇒	⇒	⇒	⇒	
②	1)	漁業組合育成事業 (産業観光課) 漁業体験学習等を実施し、担い手育成や漁場環境保全に努める漁業協同組合へ助成を行います。	漁業組合育成事業	漁業組合育成事業	漁業組合育成事業	漁業組合育成事業
			348	348	⇒	⇒
2)	府有財産使用申請事業 ※人件費事業 (産業観光課) 岡田漁港で毎週開催されている日曜朝市における来場者駐車場を確保するため、大阪府岸和田土木事務所と調整を行います。	府有財産使用申請事業	府有財産使用申請事業	府有財産使用申請事業	府有財産使用申請事業	
		⇒	⇒	⇒	⇒	

(2) さまざまな製造業が集積し、また新たな産業が発展していくまちをめざします

コード	事業 (担当部署)	事業概要	計画事業の内容、事業費または事業の方向			
			25年度	26年度	27年度	28年度
①	1)	製造業支援事業 ※人件費事業 (産業観光課) 泉南市商工会と連携し、企業間のマッチングを図ります。	製造業支援事業の実施	製造業支援事業の実施	製造業支援事業の実施	製造業支援事業の実施
			⇒	⇒	⇒	⇒
3)	企業誘致促進事業 (産業観光課) りんくう南浜に新たに立地する製造業、空港関連産業の企業に対して奨励措置を講じます。	奨励金の支給	奨励金の支給	奨励金の支給	奨励金の支給	
		1,552	1,552	⇒	⇒	

コード	事業 (担当部署)	事業概要	計画事業の内容、事業費または事業の方向			
			25年度	26年度	27年度	28年度
①	4)	商工業振興事業 (産業観光課) 市内の商工業者が加入する泉南市商工会、地場産業であるタオル製造業者で構成する大阪タオル振興協議会に対し、補助金による支援を行います。	補助金の支給	補助金の支給	補助金の支給	補助金の支給
			8,432	5,344	⇒	⇒

(3) 買物がしやすく人びとの交流の場ともなる、にぎわいと商業のまちをめざします

コード	事業 (担当部署)	事業概要	計画事業の内容、事業費または事業の方向			
			25年度	26年度	27年度	28年度
①	1)	商工業振興事業 (産業観光課) 地元へ根ざした青果食料品小売商業組合、商店街をはじめとする中小事業者の団体が行う事業に対して補助金を支給します。また、空き店舗の利用促進、活用を図ります。	補助金の支給	補助金の支給	補助金の支給	補助金の支給
			745	796	⇒	⇒
②	2)	商工業振興事業 (産業観光課) 泉南市商工会と連携し、駅前商店街の活性化を目的として、空き店舗の調査や家賃補助により、空き店舗への新規出店を促します。	空き店舗対策事業の実施	空き店舗対策事業の実施	空き店舗対策事業の実施	空き店舗対策事業の実施
			2,080	1,800	⇒	⇒

(4) 豊かな地域資源を有効に活かし、さまざまな人びとが行き交う観光・交流のまちをめざします

コード	事業 (担当部署)	事業概要	計画事業の内容、事業費または事業の方向			
			25年度	26年度	27年度	28年度
①	1)	観光振興事業 (産業観光課) 市民、行政などが一体となって観光の振興を推進するため、泉南市観光協会の活動を助成します。	観光協会・関係団体への補助等	観光協会・関係団体への補助等	観光協会・関係団体への補助等	観光協会・関係団体への補助等
			5,407	5,407	⇒	⇒
	2)	観光振興事業 (産業観光課) 観光客の利便性を向上させるため、観光案内所を運営する泉南市観光協会を助成します。	観光協会・関係団体への補助等	観光協会・関係団体への補助等	観光協会・関係団体への補助等	観光協会・関係団体への補助等
	再掲：3章4節①1)					
	3)	観光振興事業 (産業観光課) 観光情報を収集・発信するため、泉南市観光協会への助成等を行います。	観光協会・関係団体への補助等	観光協会・関係団体への補助等	観光協会・関係団体への補助等	観光協会・関係団体への補助等
再掲：3章4節①1)						
	4)	観光振興事業 (産業観光課) 泉州観光プロモーション推進協議会・華やいで大阪南泉州観光キャンペーン推進協議会・根来街道グリーンツーリズム△振興協議会に参画し、広域的な観光振興を図ります。	観光協会・関係団体への補助等	観光協会・関係団体への補助等	観光協会・関係団体への補助等	観光協会・関係団体への補助等
再掲：3章4節①1)						

コード	事業 (担当部署)	事業概要	計画事業の内容、事業費または事業の方向			
			25年度	26年度	27年度	28年度
②	1)	観光振興事業 (産業観光課) 泉南市観光協会への支援を通じて、観光資源の整備、ルートの開発等を行います。	観光協会・関係団体への補助等	観光協会・関係団体への補助等	観光協会・関係団体への補助等	観光協会・関係団体への補助等
	再掲：3章4節①1)					
	2)	観光振興事業 (産業観光課) 泉南市観光協会への支援を通じて、新規の資源開発、埋もれた資源の再発掘を行います。	観光協会・関係団体への補助等	観光協会・関係団体への補助等	観光協会・関係団体への補助等	観光協会・関係団体への補助等
	再掲：3章4節①1)					
③	3)	観光振興事業 (産業観光課) 泉南市観光協会への支援を通じて、既存のイベントの充実、新規イベントの開発を行います。	観光協会・関係団体への補助等	観光協会・関係団体への補助等	観光協会・関係団体への補助等	観光協会・関係団体への補助等
	再掲：3章4節①1)					
	4)	観光振興事業 (産業観光課) 泉南市観光協会への支援を通じて、大阪観光局と連携して、映画やテレビドラマ等の撮影場所の提供を推進します。	観光協会・関係団体への補助等	観光協会・関係団体への補助等	観光協会・関係団体への補助等	観光協会・関係団体への補助等
	再掲：3章4節①1)					
③	1)	シティブランド 創出事業 (政策推進課) 地域資源を見つめ直し、付加価値を与えることによって、他の地域に対して優位性を確保するため、シティブランドの研究を進め、シティプロモーションへ繋がっていきます。		花笑み・せんなんプロジェクトの検討・実施	シティブランドの展開	シティブランドの保守・管理等
	□796 ⇒ ⇒					
	1)	マスコットキャラクター作成事業 (産業観光課) 本市を内外にPRするため、マスコットキャラクター及びキャラクター着ぐるみを作成し、各種のイベントへ参加します。		マスコットキャラクターの作成	各種イベントへの参加	各種イベントへの参加
□1,630 ⇒ ⇒						
2)	観光振興事業 (産業観光課) 泉南市観光協会や泉南市商工会、泉州地域を中心とした広域団体と協力し、泉州ブランド、泉南ブランドの開発、PRを行います。	観光協会・関係団体への補助等	観光協会・関係団体への補助等	観光協会・関係団体への補助等	観光協会・関係団体への補助等	
再掲：3章4節①1)						

## 第4章 おだやかに暮らせる、安全と安心のまち

(1) 災害や事故に対してその被害を最小化できる安全なまちをめざします

①防災対策の充実

- 1)市民の防災意識の高揚
- 2)地域防災力の向上
- 3)総合的な防災対策と危機管理体制の充実

②消防・救急体制の充実

- 1)消防体制基盤の充実
- 2)広域消防の推進
- 3)施設・設備の充実
- 4)市民の防災・救急力の充実

③耐震化・不燃化の推進

- 1)公共施設の耐震化
- 2)民間住宅の耐震化支援
- 3)建築物の不燃化推進

(2) 暮らしの不安や生活をおびやかす危険のないまちをめざします

①防犯対策の充実

- 1)防犯活動の充実
- 2)青色防犯パトロールの実施

②安心生活づくり

- 1)消費生活相談の充実
- 2)消費啓発の充実
- 3)専門相談の充実

③交通安全の推進

- 1)交通安全教育の推進
- 2)交通安全施設の整備

(3) 働きたい人が容易に就業でき、生きいきと仕事ができるまちをめざします

①雇用・就業支援の推進

- 1)産業活性化による就業機会の充実
- 2)社会起業の促進
- 3)就労相談・就労支援事業の充実

②労働環境の充実

- 1)労働相談の実施
- 2)労働者の福利厚生向上
- 3)労働者の権利擁護と労働環境向上への支援

(1) 災害や事故に対してその被害を最小化できる安全なまちをめざします

コード	事業 (担当部署)	事業概要	計画事業の内容、事業費または事業の方向				
			25年度	26年度	27年度	28年度	
①	1)	津波避難計画策定事業 (危機管理課)	近い将来発生が懸念されている南海トラフ巨大地震等に伴う津波災害から人的被害を最小限に抑えるため、津波避難計画の策定と津波ハザードマップの作成を行います。	避難計画、ハザードマップの原案作成 □4,062	避難計画の策定、ハザードマップ全戸配布 ■870		
	1)	安全・安心住まいづくり支援事業 ※人件費事業 (都市計画課)	巨大地震に備え、被害を最小限にするための方策を学ぶ市民フォーラムをNPO法人と協力して開催し、住宅の耐震化等の重要性について普及啓発を行います。	啓発フォーラムの開催 ⇒	啓発フォーラムの開催 ⇒	啓発フォーラムの開催 ⇒	啓発フォーラムの開催 ⇒
	2)	自主防災組織強化事業 (危機管理課)	地域防災力向上の要となる自主防災組織のさらなる結成を促進します。	自主防災組織結成の促進 ⇒	自主防災組織結成の促進、補助の実施 1,800	自主防災組織結成の促進 ⇒	自主防災組織結成の促進 ⇒
	2)	要援護者対策事業 ※人件費事業 (危機管理課)	災害時の避難行動において、特に支援を要する方の把握に努め、災害から命を守るための迅速な避難支援につなげるため、避難行動要支援者名簿の作成を行います。	避難行動支援者名簿作成に向けて関係部局調整 ⇒	避難行動要支援者名簿作成 ⇒	避難行動要支援者名簿の更新 ⇒	避難行動要支援者名簿の更新 ⇒
	3)	地域防災計画改訂事業 (危機管理課)	防災体制を強化するため、災害対策基本法第42条の規定により、東日本大震災の教訓等を踏まえた地震津波対策の抜本的強化や近年の災害等を考慮した防災対策の見直しを行い「泉南市地域防災計画」を改訂します。	地域防災計画の改訂 1,128	地域防災計画の改訂 ■6,155		
	3)	地区防災計画策定支援事業 ※人件費事業 (危機管理課)	災害時における自助と共助の取組を推進し、地域防災力の強化を図るため、地区防災計画の策定を支援します。	泉南市地域防災計画の改訂作業 ⇒	泉南市地域防災計画の改訂終了 ⇒	地区防災計画策定支援 ⇒	地区防災計画策定支援 ⇒
	3)	庁舎改修事業 (総務課)	災害時に災害対策本部が設置され、防災拠点施設となる本庁舎について、その機能が維持できるよう、改修を行います。	実施設計、耐震補強工事、自家発電機設置工事・防水 116,815	耐震補強工事、自家発電機設置工事・防水 ■66,385		
②	1)	泉州南消防組合参画事業 (危機管理課)	平成24年に設立された泉州南消防組合（泉南市、泉佐野市、阪南市、熊取町、田尻町、岬町で構成）に対し装備、資機材、防火施設など本市の消防体制の基盤を充実するため、費用を負担します。	消防組合への負担金 □699,278	消防組合への負担金 755,975	消防組合への負担金 ⇒	消防組合への負担金 ⇒
	2)	泉州南消防組合参画事業 (危機管理課)	平成24年に設立された泉州南消防組合（泉南市、泉佐野市、阪南市、熊取町、田尻町、岬町で構成）に対し、消火・救急救助などの消防活動及び防災・減災等の予防活動を実施するため、費用を負担します。	消防組合への負担金	消防組合への負担金	消防組合への負担金	消防組合への負担金
再掲：4章1節②1)							

コード	事業 (担当部署)	事業概要	計画事業の内容、事業費または事業の方向			
			25年度	26年度	27年度	28年度
②	3)	泉州南消防組合 参画事業 (危機管理課) 平成24年に設立された泉州南消防組合(泉南市、泉佐野市、阪南市、熊取町、田尻町、岬町で構成)に対し、消防施設・設備の機能充実を図るため、費用を負担します。	消防組合への負担金	消防組合への負担金	消防組合への負担金	消防組合への負担金
	再掲：4章1節②1)					
②	4)	泉州南消防組合 参画事業 (危機管理課) 平成24年に設立された泉州南消防組合(泉南市、泉佐野市、阪南市、熊取町、田尻町、岬町で構成)に対し、地域コミュニティや自主防災組織、事業者などの防災意識の向上と相互協力体制の確立を図るため、費用を負担します。	消防組合への負担金	消防組合への負担金	消防組合への負担金	消防組合への負担金
	再掲：4章1節②1)					
③	1)	施設耐震化事業 [人権ふれあいセンター] (人権推進課) 平成24年度に実施した耐震診断の結果を受け、人権ふれあいセンター(昭和42年建設)の耐震補強を行います。	実施設計 5,800	耐震補強工事 ■97,200		
	1)	老人集会場改修事業 (長寿社会推進課) ※事業費は老人集会場改修事業のうち耐震診断にかかるもののみ計上 昭和56年以前に(旧耐震基準で)建てられた老人集会場のうち、指定避難場所となっている4施設の耐震化を行います。	幡代・六尾・大苗代・下村老人集会場耐震診断 14,010	実施設計 470	耐震補強工事、実施設計 ⇒	耐震補強工事 ■
	1)	保育所整備事業 (保育子育て支援課) 保育所施設の安全性確保のため、施設の耐震化等を行います。	耐震診断及び実施設計・耐震補強工事等 再掲：2章1節②4)	大規模改修		
	1)	施設耐震化事業 [小学校] (教育総務課) 小学校施設の安全性確保のため、施設の耐震化を行います。	樽井小学校校舎耐震補強工事、東・新家東小学校屋内運動場耐震補強工事、一丘・東・新家東小学校校舎耐震診断及び実施設計 292,872	一丘・東・新家東小学校校舎耐震補強工事 ■187,200		
	1)	施設維持管理事業 [青少年センター] (青少年センター) 施設の老朽化が進んでいる(昭和51年建設)ことから、施設利用の安全性を高めるため、耐震診断を行い耐震性を把握します。		老朽度診断 □3,100	耐震診断 ⇒	診断結果を踏まえた計画・設計 ⇒
	1)	施設耐震化事業 [公民館] (文化振興課) 平成24年度に実施した耐震診断の結果を受け、西信達公民館の耐震補強を行います。	実施設計、耐震補強工事 ■3,800			
	1)	施設耐震化事業 [体育館] (生涯学習課) 平成24年度に実施した耐震診断の結果を受け、市民体育館の耐震補強を行います。	実施設計 4,400	耐震補強工事 ■90,733		

コード	事業 (担当部署)	事業概要	計画事業の内容、事業費または事業の方向				
			25年度	26年度	27年度	28年度	
③	2)	安全・安心住まいづくり支援事業 (都市計画課)	耐震性の不足する昭和56年以前に旧耐震基準で建築された住宅について、耐震診断、耐震補強設計・改修を行う際に補助金を支給し住宅耐震化の支援を行います。	補助事業の実施 2,700	補助事業の実施 3,050	補助事業の実施 ⇒	補助事業の実施 ⇒
	3)	都市計画関連事務事業 ※人件費事業 (都市計画課)	市街地不燃化のため、市街化区域内で一定以上の建ぺい率を有する地域において、準防火地域の指定を進め、建築物の不燃化を推進させ、火災の延焼防止、遅延を図ります。	都市計画マスタープランへの位置付け作業 ⇒	都市計画マスタープランへの位置付け作業 ⇒	指定地域の検討 ⇒	指定地域の検討 ⇒

(2) 暮らしの不安や生活をおびやかす危険のないまちをめざします

コード	事業 (担当部署)	事業概要	計画事業の内容、事業費または事業の方向				
			25年度	26年度	27年度	28年度	
①	1)	防犯灯維持管理事業 (道路課)	防犯灯の新規設置及び既設防犯灯の維持管理を行います。	設置・維持管理 33,701	設置・維持管理(LED化) 37,303	設置・維持管理 ⇒	設置・維持管理 ⇒
	2)	安全推進事業 (指導課)	子どもたちの登下校時の安全確保のため、小学校区ごとに青色防犯パトロール車による巡回や地域防犯活動を実施する団体を支援します。	補助金の交付 1,481	補助金の交付 1,313	補助金の交付 ⇒	補助金の交付 ⇒
②	1)	消費生活センター運営事業 (産業観光課)	土・日・祝日を除く毎日、13時～16時までの間、泉南市消費生活センターにおいて、専門相談員による相談会を実施します。	消費生活相談事業の実施 5,105	消費生活相談事業の実施 5,241	消費生活相談事業の実施 ⇒	消費生活相談事業の実施 ⇒
	2)	消費生活センター運営事業 (産業観光課)	安心して暮らすことができるよう、各種消費に関する啓発グッズを製作し配布します。	グッズの製作、配付	グッズの製作、配付	グッズの製作、配付	グッズの製作、配付
	3)	法律・行政相談事業 (産業観光課)	年34回の弁護士による法律相談、月1回の行政相談員による行政相談及び行政書士相談を実施します。	専門相談事業の実施 1,098	専門相談事業の実施 1,155	専門相談事業の実施 ⇒	専門相談事業の実施 ⇒
③	1)	交通安全推進事業 ※人件費事業 (環境整備課)	泉南警察署と連携した幼児に対する安全講習や、各団体の協力を得て交通安全の啓発活動などを実施し、市民の交通安全を推進します。	交通安全推進の実施 ⇒	交通安全推進の実施 ⇒	交通安全推進の実施 ⇒	交通安全推進の実施 ⇒
	2)	交通安全施設等整備事業 (道路課)	道路環境の向上と、道路利用者の安全確保のため、交通安全施設の設置・維持管理を行います。	設置・維持管理 9,209	設置・維持管理 9,209	設置・維持管理 ⇒	設置・維持管理 ⇒

(3) 働きたい人が容易に就業でき、生きいきと仕事ができるまちをめざします

コード	事業 (担当部署)	事業概要	計画事業の内容、事業費または事業の方向			
			25年度	26年度	27年度	28年度
①	1) 就業支援事業 ※人件費事業 (産業観光課)	泉南市商工会と連携し、強みをもった企業のPRを図るとともに、企業と企業が求める人材が出会う就職フェアを支援します。	就業マッチング事業の実施	就業マッチング事業の実施	就業マッチング事業の実施	就業マッチング事業の実施
			⇒	⇒	⇒	⇒
③	就労支援相談事業 (産業観光課)	日・祝日を除く毎日、9時から17時まで、人権ふれあいセンター内の地域就労支援センターにおいて就労支援コーディネーターによる相談を実施します。	就労支援相談の実施	就労支援相談の実施	就労支援相談の実施	就労支援相談の実施
			事業費は、第1章1節①2) 人権相談事業に包含されています。			
②	1) 労働対策事業 (産業観光課)	年4回、大阪府社会保険労務士会による労働相談を実施します。	労働相談事業の実施	労働相談事業の実施	労働相談事業の実施	労働相談事業の実施
			80	80	⇒	⇒
2)	共済掛金補助事業 (産業観光課)	中小企業従業員の福祉の増進のため、退職金共済掛金の一部を補助します。	補助金の支給	補助金の支給	補助金の支給	補助金の支給
			2,024	2,024	⇒	⇒

### コラム① 総合計画とは？

総合計画は、市の様々な計画の最上位に位置し、まちづくりの将来ビジョンやこれからの政策、施策及び事務事業を明確化するための計画です。そのため市政運営は全て総合計画に基づき、企画立案、実施、そして評価が行われます。

平成23年の地方自治法の改正（平成23年法律第35号）により、地方自治体の総合計画策定義務は廃止されましたが、泉南市では、総合計画は長期的な市政運営を行っていくうえで不可欠であると考え、地方自治体の政策展開の根拠たる地位を確立すべく、泉南市自治基本条例で明確に位置づけています。

総合計画は、まちづくりの目標と内容、また自治基本条例はまちづくりの方法とルールをそれぞれ定めるものであり、互いにその特徴に応じ役割分担をして車の両輪のようにまちづくりを支えていくものです。

#### ○自治基本条例の抜粋

（総合計画）

第24条 市長は、本市の将来の姿を明らかにし、政策資源を有効に活用して市政を総合的かつ計画的に運営するため、議会の議決を経て、めざすべき将来像を定める基本構想及び構想を実現するための基本計画（以下「総合計画」といいます。）を策定します。

2 総合計画は、市の政策を定める最上位の計画であり、執行機関が行う政策等は原則としてこれに基づかなければなりません。

— 第5次泉南市総合計画 Website —

<http://www.city.sennan.osaka.jp/seisaku/soukei/>

## 第5章 快適で活気にあふれ、環境にやさしいまち

(1) 豊かな自然環境を維持・向上し、うるおいあふれるまちをめざします

- ①河川・ため池の保全と活用
  - 1)河川の整備
  - 2)排水施設の整備
  - 3)ため池の保全と活用
  - 4)河川、ため池の水質の保全
- ②森林の保全と活用
  - 1)森林レクリエーションの振興
  - 2)里地里山の保全
- ③公園・緑地の整備
  - 1)公園・緑地の整備
  - 2)農業公園の充実
  - 3)公園・緑地の維持管理

(3) 日常生活や事業活動などにおいてすべての市民・事業者が資源・エネルギーの利用などに配慮し、環境に負荷をかけないまちをめざします

- ①資源・エネルギー有効利用の推進
  - 1)公害の予防
  - 2)再資源化の推進
  - 3)ごみ廃棄物の適正処理
- ②再生可能エネルギー有効利用の推進
  - 1)再生可能エネルギーの活用

活気にあふれるとともに快適で美しく、市内・市外がネットワークで緊密に結ばれ、だれもが使いやすいまちをめざします

- ①道路の整備
  - 1)幹線道路の整備
  - 2)身近な道路の整備
  - 3)橋梁などの整備
- ②バスの利用促進
  - 1)路線の充実と車両の増強
- ③上水道の充実
  - 1)簡易水道の統合
  - 2)企業団水への切り替え
  - 3)上水の合理的な配分
  - 4)設備の更新
  - 5)情報通信システムの構築
- ④下水道整備の推進
  - 1)下水道の整備
- ⑤市営住宅の整備
  - 1)市営住宅の建て替え
  - 2)市営住宅の維持管理
- ⑥市街地整備の推進
  - 1)和泉砂川駅周辺整備
  - 2)鉄道駅舎のバリアフリー化
- ⑦景観の形成
  - 1)景観行政団体への移行
  - 2)地区計画、建築協定の活用
- ⑧火葬場の整備
  - 1)新火葬場の建設
- ⑨関西国際空港を中心とした広域ネットワークの構築
  - 1)広域交通ネットワーク推進活動の促進
  - 2)関西国際空港連絡南ルート早期実現の活動推進

(1) 豊かな自然環境を維持・向上し、うるおいあふれるまちをめざします

コード	事業 (担当部署)	事業概要	計画事業の内容、事業費または事業の方向			
			25年度	26年度	27年度	28年度
①	2) 浸水対策事業 (下水道整備課)	排水設備の機能を保持・改善して迅速に浸水を防ぐことができるよう排水ポンプ等の維持管理を行います。	排水ポンプの維持管理	排水ポンプの維持管理	排水ポンプの維持管理	排水ポンプの維持管理
			4,148	4,212	⇒	⇒
	3) ため池改修事業 (産業観光課)	堤体の老朽化によるため池の洪水被害を未然に防止するとともに、池本来の機能を回復して農業経営の安定に役立てるため、大阪府が行う改修に対して費用を負担します。また、地域の減災に役立つよう、ため池ハザードマップを作成します。	ため池改修全体事業費 159,500 (上野下池、男里井堰、入野池、堀河ダム) ハザードマップ作成	ため池改修全体事業費 71,600 (男里井堰) ハザードマップ作成	ため池改修 ハザードマップ作成	ため池改修 ハザードマップ作成
			36,075	11,728	⇒	⇒
	4) 《下水道事業特別会計》 公共下水道整備事業 (下水道整備課)	水洗化の促進と河川等の水質保全のため、公共下水道を整備します。	管渠布設 等	管渠布設 等	管渠布設 等	管渠布設 等
再掲：5章2節④1)						
②	1) 堀河ダム維持管理事業 (産業観光課)	堀河ダム管理道等の除草及び清掃を実施し、森林環境の向上に努め、市民にも参加していただける山地美化キャンペーンを実施します。	堀河ダム維持管理事業の実施	堀河ダム維持管理事業の実施	堀河ダム維持管理事業の実施	堀河ダム維持管理事業の実施
			886	1,730	⇒	⇒
	2) 森林・山村多面的機能発揮対策交付金事業 ※人件費事業 (産業観光課)	大阪府が設置した地域協議会が行う地域環境保全や森林空間利用といった活動交付金事業について、意見照会やサポートを行います。	森林・山村多面的機能発揮対策交付金事業のサポート	森林・山村多面的機能発揮対策交付金事業のサポート	森林・山村多面的機能発揮対策交付金事業のサポート	森林・山村多面的機能発揮対策交付金事業のサポート
			⇒	⇒	⇒	⇒
③	1) 公園緑地整備事業 ※人件費事業 (住宅公園課)	防火・避難などの防災空間を創出するため、公園・緑地の整備を進めます。また住宅開発行為に対して関係法令の順守に向けた指導の徹底を図ります。	住宅開発行為等の指導	住宅開発行為等の指導	住宅開発行為等の指導	住宅開発行為等の指導
			⇒	⇒	⇒	⇒
	2) 農業公園維持管理事業 (産業観光課)	農業公園花畑ゾーンの管理委託をはじめ、園内施設の維持管理を行います。	管理の委託及び施設の維持管理	管理の委託及び施設の維持管理	管理の委託及び施設の維持管理	管理の委託及び施設の維持管理
			7,912	8,741	⇒	⇒
	3) 公園緑地等維持管理事業 (住宅公園課)	ボランティア活動など市民の自主的な公園・緑地管理活動を支援します。	維持管理 等	維持管理 等	維持管理 等	維持管理 等
			37,326	38,180	⇒	⇒

(2) 活気にあられるとともに快適で美しく、市内・市外がネットワークで緊密に結ばれ、だれもが使いやすいまちをめざします

コード	事業 (担当部署)	事業概要	計画事業の内容、事業費または事業の方向				
			25年度	26年度	27年度	28年度	
①	1)	信達樽井線改良事業 (道路課)	内陸部とりんくうタウンを結び幹線道路を整備（道路拡幅、歩道のバリアフリー化）することで、利用者の利便性を向上させるとともに、円滑な交通を促します。	用地取得 36,661	用地取得 32,764	用地取得 ⇒	用地取得 ⇒
	1)	砂川榎井線新設事業 (道路課)	和泉砂川駅から樽井大苗代新家線を結び幹線道路を整備することで、新家駅前の交通混雑を解消して円滑な交通を促します。	用地取得 26,695	実施設計 用地測量 55,919	用地取得 ⇒	用地取得 築造工事 ⇒
	2)	道路維持管理事業 (道路課)	歩行者や車両が安全に通行できるように、市が管理する道路の維持管理を行います。	維持管理 129,900	維持管理 58,900	維持管理 ⇒	維持管理 ⇒
	2)	道路新設改良事業 (道路課)	利用者の利便性や安全性の向上のため、生活道路の新設や拡幅を行います。	改良工事等 28,284	改良工事等 28,644	改良工事等 ⇒	改良工事等 ⇒
	3)	道路維持管理事業 (道路課)	橋梁の長寿命化を図るため、計画的かつ効率的に橋梁の修繕を行います。	維持修繕	維持修繕	維持修繕	維持修繕
				再掲：5章2節①2)			
②	1)	コミュニティバス運行事業 (環境整備課)	市民の生活交通の確保や交通弱者に対する交通利便性の向上のため、さわやかバスを運行します。	バスの運行、バス停の増設(1箇所)、一部バス路線の延長 39,868	バスの運行、バス停の移設 39,868	バスの運行 ⇒	バスの運行 ⇒
③	1)	《水道事業会計》 水道施設整備事業 (上水道工務課)	施設の効率化を図るため、簡易浄水区域を上水道区域へ統合を進めます。	統合工事 229,930	統合工事 70,000	統合工事 ⇒	統合工事 ■
	2)	《水道事業会計》 企業団水への切り替え事業 ※人件費事業 (上水道工務課)	安定して安全、低廉な給水を図るため、自己水から高度処理された企業団水への切り替えを行います。	切替手続き ■			
	3)	《水道事業会計》 水道施設維持管理事業 (上水道工務課)	送水・配水ポンプ等の効率化を図るため、各配水ブロックを合理的に配置します。(上水の合理的な配分)	維持管理 33,139	維持管理 7,380	維持管理 ⇒	維持管理 ⇒

コード	事業 (担当部署)	事業概要	計画事業の内容、事業費または事業の方向			
			25年度	26年度	27年度	28年度
③	4)	《水道事業会計》 水道施設整備事業 (上水道工務課)  水資源の有効利用を図るため、老朽化した水道管の更新を進めます。(設備の更新)	更新工事  197,232	更新工事  181,500	更新工事  ⇒	更新工事  ⇒
	5)	《水道事業会計》 水道施設維持管理事業 (上水道工務課)  事故等の早期発見と安定給水を図るとともに、組織のスリム化を目指すため、各浄水場、配水場の配水機能を高め、一元管理を行います。(情報通信システムの構築)	維持改良  6,757	維持改良  5,340	維持改良  ⇒	維持改良  ⇒
④	1)	《下水道事業特別会計》 公共下水道整備事業 (下水道整備課)  水洗化の促進と河川等の水質保全のため、公共下水道を整備します。	管渠布設 等  206,398	管渠布設 等  194,264	管渠布設 等  ⇒	管渠布設 等  ⇒
	1)	《下水道事業特別会計》 ポンプ場管理事業 (下水道整備課)  雨水排水を円滑に行うため、中部ポンプ場・大里川ポンプ場の修繕、清掃、運転管理、警備等を行います。	ポンプ場の維持管理  73,070	ポンプ場の維持管理  90,995	ポンプ場の維持管理  ⇒	ポンプ場の維持管理  ⇒
⑤	1)	住宅建替事業 (住宅公園課)  住民の安全・安心居住の実現、建物の耐震性能向上による安全確保のため、老朽化した市営宮本住宅(昭和41・43年建設)の建替を行います。	実施計画、測量  27,228	除却工事、建替工事  45,820	建替工事 (債務負担行為・平成27年度まで)  (385,000)	除却工事 建替工事  ⇒
	2)	市営住宅維持管理事業 (住宅公園課)  市営住宅の改修整備を進め、耐震化と長寿命化を図ります。	維持管理 等  54,431	維持管理 等  43,374	維持管理 等  ⇒	維持管理 等  ⇒
⑥	1)	和泉砂川駅周辺整備事業 (都市計画課)  公共交通機関への安全な接続及び交通混雑を解消し円滑な交通を促すため、和泉砂川駅前広場を整備します。		事業認可取得に向けた作業  □500	事業認可取得後、調査及び用地取得を年次的に実施  ⇒	⇒
	2)	樽井駅・新家駅周辺整備事業 (都市計画課・道路課)  樽井駅、新家駅周辺地区バリアフリー基本構想に基づき、重点整備地区内における駅周辺整備の検討を行います。また駅舎のバリアフリー化を推進するため、駅舎のバリアフリー化工事を行う鉄道事業者に補助金を交付します。	補助金の交付  □68,993	補助金の交付 等  32,296	整備検討  ⇒	整備検討  ⇒
⑦	1)	都市計画関連事務事業 ※人件費事業 (都市計画課)  本市らしい景観のまちづくりを行うため、景観団体への移行推進のための方策について検討を行います。	都市計画マスタープランへの位置付け作業  ⇒	都市計画マスタープランへの位置付け作業  ⇒	景観団体移行推進のための方策についての検討  ⇒	景観団体移行推進のための方策についての検討  ⇒
	2)	都市計画関連事務事業 ※人件費事業 (都市計画課)  市民と行政が協力してまちなみ景観の向上を図るため、景観向上を目指すまちづくり団体を支援します。	景観まちづくり団体の支援  ⇒	景観まちづくり団体の支援  ⇒	景観まちづくり団体の支援  ⇒	景観まちづくり団体の支援  ⇒

コード	事業 (担当部署)	事業概要	計画事業の内容、事業費または事業の方向			
			25年度	26年度	27年度	28年度
⑦	2)	都市計画関連事務事業 ※人件費事業 (都市計画課)  市民と行政が協力してまちなみ景観の向上を図るため、景観向上に寄与するまちづくり推進します。	地区計画制度による開発相談の受付、開発指導に伴う建築協定制度の活用提案	地区計画制度による開発相談の受付、開発指導に伴う建築協定制度の活用提案	地区計画制度による開発相談の受付、開発指導に伴う建築協定制度の活用提案	地区計画制度による開発相談の受付、開発指導に伴う建築協定制度の活用提案
			⇒	⇒	⇒	⇒
⑧	1)	火葬場建設事業 (環境整備課)  2箇所の火葬場が老朽化したことから、阪南市との共立火葬場を建設します。	環境影響調査、地質調査、水道工事設計等	用地取得、水道工事設計等	火葬場建設にかかる業務	
			32,763	52,724	■	
⑨	1)	空港関係調整事業 (政策推進課)  関西国際空港を核としたまちづくりを推進するため、大阪府、新関西国際空港(株)と連携し、また近隣市町で構成する協議会へ参画することによって、情報共有するとともに共通の課題に取り組みます。	空港関連協議会等への参画	空港関連協議会等への参画	空港関連協議会等への参画	空港関連協議会等への参画
			329	333	⇒	⇒
	2)	空港関係調整事業 (政策推進課)  南ルートの早期実現をめざして、関西国際空港連絡南ルート等早期実現期成会を通じて要望や広報活動を行います。	空港関連協議会等への参画	空港関連協議会等への参画	空港関連協議会等への参画	空港関連協議会等への参画
再掲：5章2節⑨1)						

(3) 日常生活や事業活動などにおいてすべての市民・事業者が資源・エネルギーの利用などに配慮し、環境に負荷をかけないまちをめざします

コード	事業 (担当部署)	事業概要	計画事業の内容、事業費または事業の方向			
			25年度	26年度	27年度	28年度
①	1)	公害防止事業 (環境整備課)  公害を未然に防止するため、環境調査を継続的に実施します。	公害防止事業	公害防止事業	公害防止事業	公害防止事業
			2,645	2,743	⇒	⇒
	2)	塵芥収集車両整備事業 (清掃課)  市民の生活環境と公衆衛生の向上のため、古い車両を買い替えるなど一般廃棄物収集車両の整備を行います。	車両購入	車両購入	車両購入	車両購入
			7,823	14,400	⇒	⇒
	3)	泉南清掃事務組合負担金事業 (清掃課)  市民の生活環境と公衆衛生を向上し、一般廃棄物の処理及び再利用を推進するため、泉南清掃事務組合(泉南市と阪南市で構成)の費用を負担します。	清掃事務組合への負担金	清掃事務組合への負担金	清掃事務組合への負担金	清掃事務組合への負担金
			398,268	468,180	⇒	⇒
②	1)	太陽光発電補助事業 (環境整備課)  地球温暖化防止等の環境保全に寄与するため、自ら所有し居住する住宅に住宅用太陽光発電を設置した方に対して、設置費用の補助を行います。	住宅用太陽光発電システム補助	住宅用太陽光発電システム補助	住宅用太陽光発電システム補助	住宅用太陽光発電システム補助
			4,515	4,515	⇒	⇒

## コラム② 泉南市の総合計画の歴史

泉南市では現在、平成25年に策定された第5次総合計画に基づきまちづくりを進めています。簡単にその歴史をみてみましょう。

泉南市が市制施行し市となったのは昭和45年のことです。その翌年、昭和46年には最初の総合計画が作られています。

特に泉南市にとって大きな変化をもたらされた関西国際空港の開港前後には第3次総合計画を、また少子高齢社会の到来、地球温暖化等環境問題への取組、そして情報化社会への対応が求められた21世紀初頭には、第4次総合計画を策定しています。

このように総合計画は、最初の策定以来40数年にわたり、時代の変化に対応しながら連綿と続く泉南のまちづくりの方向を示し、泉南市を支え続けていると言えるのです。

### ○泉南市総合計画関連年表

昭和45年 市制施行により泉南市が誕生  
昭和46年 泉南市総合計画基本構想 策定  
昭和57年 第2次泉南市総合計画 策定  
平成元年 第3次泉南市総合計画 策定  
平成14年 第4次泉南市総合計画 策定  
平成23年 地方自治法改正され、総合計画策定義務が消滅  
平成24年 泉南市自治基本条例 施行  
平成25年 第5次泉南市総合計画 策定

－ 第5次泉南市総合計画 Website －  
<http://www.city.sennan.osaka.jp/seisaku/soukei/>

## 第6章 みんなでまちづくりに取り組むまち

(1) 市民が力をあわせるとともに、行政とともにまちづくりに取り組む参画と協働のまちをめざします

①市民参画・協働の推進

1) 市政参画の促進

2) 協働の仕組みづくり

②地域コミュニティづくりの推進

1) コミュニティ活動の促進

2) 地域コミュニティリーダーの育成

3) コミュニティビジネスの支援

③NPOなど各種団体の育成

1) 団体の育成・支援

2) 団体との協働

(2) 市民の満足度が高く、また透明性の高い行政経営をおこなうまちをめざします

①行政経営の高度化

1) 行政評価システムの推進

2) 人材の育成と活用

3) 高度情報化の推進

4) 高い市民満足度が得られるサービスの推進

②広聴・広報活動の充実

1) 情報公開の推進

2) 個人情報の保護

3) 広聴機能の充実

4) 広報機能の充実

③広域連携の強化

1) 広域連携の推進

2) 広域連携の充実

(3) 将来にわたって安定した行政サービスが提供できるよう、計画的で健全な財政運営をおこなうまちをめざします

①財政運営の強化

1) 自立した財政基盤の確立

2) 持続可能な財政運営

(1) 市民が力をあわせるとともに、行政とともにまちづくりに取り組む  
参画と協働のまちをめざします

コード	事業 (担当部署)	事業概要	計画事業の内容、事業費または事業の方向				
			25年度	26年度	27年度	28年度	
①	1)	ふるさと寄附推進事業 (政策推進課)	ふるさと泉南応援寄附への寄附を促進し、本市の魅力为全国へ広く発信するため、全国から頂く温かい寄附に対する御礼の品として、本市の物産品を贈呈します。	寄附者へ御礼(物産品)を送付 315	寄附者へ御礼(物産品)を送付 866	寄附者へ御礼(物産品)を送付 ⇒	寄附者へ御礼(物産品)を送付 ⇒
	2)	市民協働推進事業 (政策推進課)	住民自治の観点から、市民の自主性、自立性を高めながら市民と行政が協働して自立したまちづくりを実現するため、「泉南市自治基本条例」について、内容の周知と啓発を進めます。	自治基本条例の啓発パンフレットの作成等 185	講座の開催、サロンの開設等 190	協働事業提案制度の構築等 ⇒	協働事業提案制度に基づく協働事業実施等 ⇒
②	1)	地域コミュニティ調整事業 (政策推進課)	区を通して地域と行政との情報共有を図るため、区長連絡協議会の事務局を務めるとともに、当該協議会の活動を支援するため補助金を交付します。	区長連絡協議会への補助 700	区長連絡協議会への補助 700	区長連絡協議会への補助 ⇒	区長連絡協議会への補助 ⇒
③	1)	ABC委員会活動支援事業 (政策推進課)	平和で清潔な、文化の薫り高いまちづくりの推進を目標とするABC委員会の活動を支援するため、補助金を交付します。	ABC委員会への補助 2,760	ABC委員会への補助 2,760	ABC委員会への補助 ⇒	ABC委員会への補助 ⇒
	2)	ボランティア・NPO促進事業 (政策推進課)	地域・社会の様々な課題を解決するため、まちづくりの担い手である市民ボランティア団体の活動を促進します。また、平成26年1月、大阪府から事務移譲を受け、NPO法人の設立認証等に関する事務を行います。	NPO法人設立認証に関する事務等 72	NPO法人設立認証に関する事務等 49	NPO法人設立認証に関する事務等 ⇒	NPO法人設立認証に関する事務等 ⇒

(2) 市民の満足度が高く、また透明性の高い行政経営をおこなうまちをめざします

コード	事業 (担当部署)	事業概要	計画事業の内容、事業費または事業の方向				
			25年度	26年度	27年度	28年度	
①	1)	行政評価実施事業 (行革・財産活用室)	事務事業の実施結果を様々な観点から担当者自身が評価し、その結果を今後の事務事業の見直しや新たな計画などに反映するPDCAサイクル(計画→実行→評価→改善)を行政運営に組み入れます。	評価実施 ⇒	評価実施 240	評価実施 ⇒	評価実施 ⇒
	2)	人事・給与制度改革事業 ※人件費事業 (人事課)	市民に信頼される行政の実現に向け、人事評価制度等を活用した、人事・給与処遇制度を構築します。		制度の検討 □	制度の試行 ⇒	制度の実施 ■
	2)	職員研修事業 (人事課)	職員の知識・技能の向上や、計画的な人材育成を推進するため、階層別研修(新規採用職員、監督職、管理職等)、特別研修(健康管理、業務能力向上等)、派遣研修(マッセおおさか、全国市町村国際文化研修所等)を実施します。	計画的な職員研修の実施 5,451	計画的な職員研修の実施 4,868	計画的な職員研修の実施 ⇒	計画的な職員研修の実施 ⇒

コード	事業 (担当部署)	事業概要	計画事業の内容、事業費または事業の方向			
			25年度	26年度	27年度	28年度
①	3)	住民情報記録システム事業 (総務課) 行政事務の効率化及び市民サービスの質の向上のため、高い費用対効果と事業持続性を確保したシステムを構築し、運用します。	システムの運用 59,592	システムの構築・運用 152,766	システム運用 ⇒	システム運用 ⇒
	4)	総合政策推進事業 (政策推進課) 総合計画が目標とする将来像を実現するため、各行政部門の調整等を行います。	総合計画の推進 127	総合計画の推進 78	総合計画の推進 ⇒	総合計画の推進 ⇒
②	1)	情報公開事業 ※人件費事業 (総務課) 市民を始め広く外部からの市の公的な情報について、幅広い請求に応じます。	情報公開コーナーの運営、情報公開事務 ⇒	情報公開コーナーの運営、情報公開事務 ⇒	情報公開コーナーの運営、情報公開事務 ⇒	情報公開コーナーの運営、情報公開事務 ⇒
	2)	個人情報保護事業 (総務課) 個人情報を適切に取り扱い、保護することを市の責務と認識し、市民から信頼されるよう個人情報保護事業を推進します。	個人情報の取扱いの適正化の推進 314	個人情報の取扱いの適正化の推進 314	個人情報の取扱いの適正化の推進 ⇒	個人情報の取扱いの適正化の推進 ⇒
	3)	市民提案制度 ※人件費事業 (秘書広報課) 市民を始め広く外部からの市政に対する建設的な意見や提言を郵便、メール、ファックス等で受付け、行政運営に反映します。	市民提案制度の実施 ⇒	市民提案制度の実施 ⇒	市民提案制度の実施 ⇒	市民提案制度の実施 ⇒
	4)	広報紙等作成発行事業 (秘書広報課) 市政情報を提供するツールとして月に一回広報せんなんを発行し、市内全世帯に配布します。	広報紙発行 18,450	広報紙発行 18,536	広報紙発行 ⇒	広報紙発行 ⇒
③	1)	広域連携の研究、検討 ※人件費事業 (政策推進課) 市民に最も近い基礎自治体として、住民サービスのさらなる向上をめざして、行政のさまざまな分野において広域連携の必要性や利点の研究、検討を行います。	新たな広域連携事業の検討 ⇒	新たな広域連携事業の準備 ⇒	新たな広域連携事業の開始 ⇒	新たな広域連携事業の進行管理 ⇒
	2)	オリジナルナンバープレート製作事業 (政策推進課) 地域の魅力をPRするため、関西国際空港を市町域に有する2市1町（泉南市、泉佐野市、田尻町）と新関空(株)で原動機付自転車のナンバープレートの共通のオリジナルデザインを作成し、一括製作します。	ナンバープレートのデザイン募集 □20	ナンバープレートの製作・交付開始 ■1,500		

(3) 将来にわたって安定した行政サービスが提供できるよう、計画的で健全な財政運営をおこなうまちをめざします

コード	事業 (担当部署)	事業概要	計画事業の内容、事業費または事業の方向			
			25年度	26年度	27年度	28年度
①	1)	家屋経年異動調査事業 (税務課) 税の公平性を確保するため、市内全域の家屋全棟調査を実施することで適正な家屋の課税客体を把握し、平成26年度から調査結果を課税に反映します。	家屋全棟調査 ■28,470			

コード	事業 (担当部署)	事業概要	計画事業の内容、事業費または事業の方向				
			25年度	26年度	27年度	28年度	
①	2)	ファシリティマネジメント実施事業 (行革・財産活用室)	市が保有する施設を始めとする資産(ファシリティ)を対象に、これらを最適に保ちながら、総合的、長期的な戦略的視点をもったマネジメント(経営管理)の手法を検討します。	基本方針の策定に向けた検討、準備	基本方針の策定	基本計画、実施計画を順次策定	基本計画、実施計画を順次策定
				□	1,254	⇒	⇒
①	2)	行財政改革実施計画関連事業 ※人件費事業 (行革・財産活用室)	第4次行財政改革実施計画の進捗管理と成果の把握を行います。 また、現計画は平成26年度で終了しますが、財政状況が引き続き厳しいことから新たな計画の策定に取り組みます。	進捗管理	進捗管理、新計画策定	進捗管理	進捗管理
				⇒	⇒	⇒	⇒

(2) 分野別計画事業費（予算ベース）

分 野		平成25年度			平成26年度		
		予算額合計 (千円)	事業数	うち 再掲	予算額合計 (千円)	事業数	うち 再掲
第1章	すべての人が尊ばれ、 その個性が発揮できるまち	653,033	50	0	634,790	50	0
第2章	みんなが健やかで、 みんなが助けあうまち	10,868,330 (3,662,434)	41	2	11,423,917 (4,037,605)	42	2
第3章	産業の活力が増し、 にぎわいと交流が生まれるまち	54,389	19	8	51,923	22	8
第4章	おだやかに暮らせる、 安全と安心のまち	1,197,563	30	6	1,269,263	30	6
第5章	快適で活気にあふれ、 環境にやさしいまち	1,691,276 (746,526)	34	3	1,495,050 (549,479)	34	3
第6章	みんなでまちづくりに 取り組むまち	116,456	18	0	184,121	18	0
合 計 ( )は、うち特別事業会計分		14,581,047 (4,408,960)	192	19	15,059,064 (4,587,084)	196	19

※本表では、平成26年度までの事業費予算を集計していますが、前年度からの繰越予算や年度中の補正予算を財源とする事業もあるため、各年度当初予算計上額と必ずしも一致するものではありません。

第5次泉南市総合計画  
前期実施計画  
(平成25年度～平成28年度)

平成26年6月

泉南市

事務局：泉南市総合政策部政策推進課  
seisaku@city.sennan.lg.jp

※ 当データは、正誤表（平成26年7月14日現在）の内容を反映しています。